

資料3 ふれあいのまちづくり協議会 意見提出シートまとめ

○ふれあいのまちづくり協議会を対象に、中間報告書の内容に関する意見交換会を下記のとおり神戸市が各区で開催した。

当日参加者及び欠席者から提出された意見提出シートの内容は次ページ以降に記載のとおりである。

なお、1団体から提出された意見をテーマごとに複数に分割して記載している場合がある。

【開催概要】

開催日	時間	場所	参加団体 (団体数)	参加者 (人数)	意見提出シート (件数)
令和4年12月9日（金）	10:00～11:00	西区役所	25	40	31
令和4年12月12日（月）	10:00～11:00	東灘区役所	14	24	10
令和4年12月13日（火）	09:30～10:30	北神区役所	16	16	15
令和4年12月16日（金）	11:00～12:00	北区役所	18	29	15
令和4年12月22日（木）	11:00～12:00	須磨区役所	19	21	20
令和5年1月11日（水）	10:00～11:00	垂水区役所	24	41	32
令和5年1月12日（木）	10:00～11:00	長田区役所	15	24	11
令和5年1月12日（木）	14:00～15:00	灘区役所	15	25	14
令和5年1月13日（金）	10:00～11:00	兵庫区役所	12	21	8
令和5年1月13日（金）	14:00～15:00	中央区役所	15	23	13
合計			173	264	169

問1 地域福祉センターが「地域活動の促進・地域社会の課題解決に寄与する施設」を目指すという提案に対して、どのようにお考えですか。

	テーマ	意見	区
1	営利利用	現在、地域の色々な団体が利用しているが、販売等の営利目的の団体の管理はできない。	東灘
2	営利利用	様々な用途での利用可は問題ないとしても、利益を伴う利用や雇用を生み出す場の記載は、踏み込みすぎではないか。	中央
3	営利利用	①土日の開放について。②「食料品の販売」の記載があるが、営利目的利用とならないのか。	北(北神)
4	営利利用	人と人のふれあう場、つながる場として利用出来ている。乳幼児のふれあう場としてもっと利用して欲しい。営利目的の方は今まで通り、利用料を支払って使って、地域の方々には無料で使用して頂ける様にして頂きたい。	長田
5	営利利用	営利団体に貸与していないので、貸与可能にすれば利用範囲が広がるので、地域の人の集まりは変わるかもしれない。受け入れ体制の構築は出来ると思う。	須磨
6	営利利用	現在センターでは営利目的での使用は禁止しております。その枠を外すと判断が難しくなる。	須磨
7	営利利用	営利を目的としたものは日曜日の出入りなど問題が多い。	須磨
8	開館	地域にとって福祉センターは重要な施設。地域の各種団体の利用者に大変喜ばれている。利用者が特定化されており、広くPRして利用者を増やしていきたい。夜間の利用について、学校のクラブ活動にも利用できるようにしたいが、夜間の利用規程がないので難しい。又、夜間の管理が難しくなる。	東灘
9	開館	多世代交流ができる居場所には、日曜や祝日の開館が必要と思われる（月曜日を休館とする）	北
10	活動手当	現在はボランティアでも労働に対する対価を求めることが一般的。息の長い活動を求めるのであれば対価支払の運用を考えるべき。交流の場所提供的は、もう少しあい場所を提供できないか、又、高齢者向けにバリアフリー対策を講じていただきたい。福祉センターの活動内容やその場所を住民に知らせる工夫をしてほしい。	北
11	活動手当	地域活動をリードするボランティアである担い手が、特に高齢化が進む田舎では、継続しての人材確保が難しい。人材発掘及び人材育成に向けて、行政側からのサポート体制の充実を図ってほしい。ボランティア活動を通じて「やりがい」「達成感」「生きがい」を享受できるような環境づくりの一つとして、ボランティア活動に対する対価等について、現状の「運営交付金」の基準見直し等も必要。	北(北神)
12	活動手当	今後センターの管理をボランティアで維持するのは難しくなる事は明白である。行政の資金的な援助が可能であれば、地域の活性化は現在の手法で達成できる。	垂水
13	活動手当	活動を広げるには簡単ではなく、スタッフの増員と活動資金が必要。	西
14	活用促進	実現可能性が低い。	東灘
15	活用促進	地域にとって福祉センターは重要な施設。地域の各種団体の利用者に大変喜ばれている。利用者が特定化されており、広くPRして利用者を増やしていきたい。夜間の利用について、学校のクラブ活動にも利用できるようにしたいが、夜間の利用規程がないので難しい。又、夜間の管理が難しくなる。	東灘
16	活用促進	多世代交流が出来る居場所づくりの場としての活用を重視している。	東灘

17	活用促進	地域課題は多様化しており地域のニーズを把握し、それに対応して活用されるべき。したがって、現状の活用状況を活かしながら徐々に変更するために、当該福祉センターにて検討し、また近隣の福祉センター関係者、市担当職員を含み「課題を見つけ・分担して」解決への変身を図りたい。そのためにも、市内の各地域福祉センターの関係者に、上記の「趣旨説明」のできる資料（DVDまたはパワーポイント等）を作成してほしい。また、新たな活動の担い手も期待する。	東灘
18	活用促進	従来の地域団体の枠を越えて、N P O や大学、学生など他の資源を利用してゆくのは方向として異論はないが、どの様にして取り組んで行くのかの具体的方策を模索する必要がある。	灘
19	活用促進	防犯、防災活動、子どもの居場所づくり、子育て世代への支援は良い。今もこれに沿って実施している。調理室の外部の活用は、人数制限を取り入れようとしている。	灘
20	活用促進	地域には自治会館、マンション集会場、その他公的・私的なパブリックスペースがあり、地域福祉センターは、それぞれの活動の場で行われる地域活動との連携の場として、さまざまな先進的な地域活動の実験の場として活用すれば良い。	灘
21	活用促進	現在、各団体共に高齢化が進み活躍の力も衰えている。社会環境も変化し仕事から解放される年齢が高くなるにつれてボランティア意識も薄っていく状況。これからも根気よく活動を広く広報し、親子・孫と一緒にというような新しいイベント等も考えていきたい。	灘
22	活用促進	地域福祉センターを活用することにより色々な活動ができる。ただし、どのように、何に使うかは専門家のアドバイスも必要。当地域福祉センターは立地場所が分かりにくく、その所在を知らない人が多数であり、所在を広報して行くことが今後の課題と考えている。	灘
23	活用促進	子どもカフェなど又中国獅子舞の練習、子どもバレーや習字、太極拳・氣功・ダーツなど地域の人々に活用されている。	中央
24	活用促進	小地域（小学校校区）の拠点として、地域福祉センターはコミュニティセンターとしての役割を担うべき。地域課題は緊急的に取り組む必要があり、魅力を感じるセンターとして多世代の人々の利用を望む。もっとP R をすべきである。	兵庫
25	活用促進	今後のセンターのあり方として老人ばかりではなく若い方も参加していただくという事は賛成。広い考え方で幅広く参加出来る様な福祉センターにしてほしい。	兵庫
26	活用促進	大規模県住があり他の地域以上に高齢化率が高く地域活動の告知が難しいが、協議会として年2回の広報誌（カラー版）を全戸配布するなどの対応をしている。他の組織との連携、特にあんしんすこやかセンターは活動においても重要な連携先である。	兵庫
27	活用促進	住民にとって、少し歩けば行けるような身近な施設で、誰かに会えて交流が持て、情報が広がるので、笑顔で帰ることができる。これからは多世代交流を目指していきたいと思います。	北
28	活用促進	報告書にあるように高齢者を対象にした福祉活動拠点としての役割は果たしてきていると思う。しかし年数の経過とともにいわゆる後期高齢者限定になりつつある。また人口減少とデイサービスなど送迎や長時間対応してもらえる施設もてきており、福祉センター利用者も減少傾向にある。これからは情報化社会、車社会で人とのふれあう機会が少なくなったことにより生じている地域社会の問題に対処するためにも、幅広い年代の利用がし易くなるよう、センターのあり方を柔軟に考え直していくのは必要であろうと考える。	北
29	活用促進	地域活動に取り組むNPOや大学・学生等により地域福祉センターを活用することは、活動を通じて地域の活性化や住民の相互交流にも寄与する。また、地域住民が気軽に利用できるスペースを求めるニーズにて提供するための最低限の改修費は当然考える必要がある。	北(北神)

30	活用促進	①現に提案の方向で推進している。②地域福祉センターを地域の拠点とし、自治会、老人会の役員会、ママ友の幼児連れでの連絡会等に頻繁に利用されています。③地域の各種団体、子ども会等においては、何か課題があれば地域福祉センターに集合して連絡会議を行っている。地域の団体、サークルの方々の利用についても規定内であれば要望に対応し利用しやすいように利便性を図っている。	北(北神)
31	活用促進	子ども達に利用してもらえる事を何かしたいとは思っています。	長田
32	活用促進	人と人とのふれあう場、地域の人のつながり場として高齢者が多い中、大切な役割を果たせること大事と思うが、変化している社会環境の中で、視野を広げ、地域に合った老若男女（親子連れも）が利用出来る行事があればと思う。	長田
33	活用促進	（企画者として）継続的に大学生に入っていただき、運営してみたい。子どもの支援には若い人が向いていると思う。地域住民が（小グループで）自ら活動出来る場として、利用されたい。	長田
34	活用促進	自治会の解散・縮小が相次ぐ中、従来の自治会の役割の一部や、新しいニーズ（こども食堂、居場所づくり・・）に応える形で、もっと範囲を広げた地域福祉センターの設置趣旨を発展・拡大させるべきだと思う。	須磨
35	活用促進	センターの鍵の開閉と清掃を各自治会で当番制でしている。自由な利用などしたら、防犯等の問題があるのであるのでは。	須磨
36	活用促進	子どもを中心とした課題を解決する方法・手段を考えること（図書室や餅つき大会など）。	須磨
37	活用促進	近年の自治会活動の弱体化という現状に対して、地域住民のふれあいの場として福祉センターの活用は重要。特に高齢者に対する行事企画が必要で、ふれまち行事として、給食会・ふれあい喫茶・もちつき大会等は欠かせない。自治会等の利用拡大が課題。	垂水
38	活用促進	提言の主旨はよく判るが現実には若年層（65才未満）の参加は無理があると思う。しかし彼等の参加を求めることが必要である。やはり、住民参加のイベントを考え気軽に、そのイベントに出入できる場所でありたい。	垂水
39	活用促進	高齢者が集まる場、若い人が気軽に行って話す場があればよい。サークル活動を終えてすぐ帰るのではなく、もう少しそこで話す場があれば嬉しい。	垂水
40	活用促進	現在の活動は、そのほとんどが高齢者で、活動は全てボランティア。現状以上の地域活動を促進させる市としての妙案があれば呈示してほしい。今の若い人達に食を通じた活動で福祉センターの利用を進める（ケーキ作り・パン作り・料理教室…親子で）のはどうか。	垂水
41	活用促進	幅広い年齢層が、どなたでも利用できる施設でありたいと思います。	垂水
42	活用促進	我々の地域には隣に小学校はあるものの、中学校は少し離れ高校や大学もない。「ボランティアの最初の一歩を踏み出せる」「多世代交流ができる居場所を見つける」ということについては、高校生については近くの中学校で、あとは市内の大学生について、テーマをみつけて募集し、小・中・高・住民との交流をはかれば良いと思います。あとは、くつろいだり楽しむことなどは、ある程度実現できている。	垂水
43	活用促進	当センターはエリア内に限らず他エリアからの利用も多い（理由として自分たちのエリア内で貸してもらえない。便利である）。エリアにこだわることなく地域に開かれた施設であってほしい（当然エリア内優先としますが）。	垂水
44	活用促進	地域福祉センターでは、食を通じた人ととのつながりづくりの活性化に関する関心が高く、こども食堂（弁当）・高齢者食堂を調理室（弁当）等利用であれば、子どもたちにも支援を実施可能ではないか。	垂水
45	活用促進	①公民館との住み分け、役割分担が不明、②中高生に学校ではできない地域住民等を巻き込んだ活動の場となるように仕向ける、③子どもたちの支援という目線は好ましくない（自主・自活が重要）、④センターは手狭なので、隔週で巡回図書カーを作ってはどうか。	垂水

46	活用促進	もっともな提案だと思う。各団体やサークルの活動の場を提供することができているかどうかが重要であり、結果として活動が促進され、課題解決に寄与することにつながる。	西
47	活用促進	センターの担い手の確保として地域の中学生（小学生も可）がセンターに気軽に立ち寄れるような場づくり、子どもの居場所づくりの延長と考え、活用の多様化を図りたい。	西
48	活用促進	現在、地域福祉センターを拠点として各種の施策を実施・推進し、高齢者や子育て世代の母親などが、地域福祉センターを積極的に利用している。特に世代間交流を活発に進めることで、地域福祉センターが地域の課題解決に寄与する施設となることは可能であると考える。	西
49	活用促進	地域の高齢化が進み施設の利用について、又活動面では、高齢者への対応が多いのが現状。地域団体のコミュニティ機能としてふれ協はそれなりの機能を発揮している。ボランティアのはじめの一歩のための活動の機会の創出は必要。	西
50	活用促進	良いと思います。単身世帯にも活用しやすい対策を希望します。	西
51	活用促進	高齢者に偏った利用が目に余る。もう少し青少年の役に立つ企画を考え施設を利用したい。高齢者の意見は概ね通っている。	西
52	活用促進	誰もが気軽に利用できる施設として、部屋貸しの利用に加えて、フリースペース的な場所も作り、みんなの居場所として利用できるシステム。シニアスマホ教室はとても好評。大学生と触れ合うので気持ちが若返る。	西
53	活用促進	自習室・コワーキング等の施設が必要でないか。	西
54	活用促進	何のために「地域活動の促進」が必要なのか。	西
55	高齢福祉	報告書にあるように高齢者を対象にした福祉活動拠点としての役割は果たしてきていると思う。しかし年数の経過とともにいわゆる後期高齢者限定になりつつある。また人口減少とデイサービスなど送迎や長時間対応してもらえる施設もできてきており、福祉センター利用者も減少傾向にある。これからは情報化社会、車社会で人とのふれあう機会が少なくなったことにより生じている地域社会の問題に対処するためにも、幅広い年代の利用がし易くなるよう、センターのあり方を柔軟に考え直していくのは必要であろうと考える。（再掲）	北
56	高齢福祉	地域福祉センター活用のあり方としては、地域社会の課題が多様化している現状では提案は良いと思うが、福祉の視点、特に高齢者が増大していることを忘れてはいけないと考える。運営管理者、役割の負担軽減が重要課題だと思う。	北
57	高齢福祉	高齢化が年々進み、そして単身世帯が非常に多くなってきた。近所づきあいも年を取ると面倒になり、送迎がゾーンバス等があっても、遠くまで出てきてくれる人が少ない。立派な施設をデイサービスのように利用できる体制作りもあればいいと思う。	北(北神)
58	高齢福祉	これから更に高齢化が進む中で、これまでの高齢者を対象とした活動はどうなるのか。	長田
59	高齢福祉	施設は、気心を熟知した付き合いのボランティアにより運営され、高齢者が誘い合って行事に参加し楽しんで過ごしている。多様化と称して少子化対策が優先され高齢者対策が縮小される傾向にあり行政のご都合主義のように思う。高齢者対策は十分でない。	須磨
60	高齢福祉	高齢者が増加傾向にある現在の状況で、地域福祉センターの高齢者に対する場所提供の役割は達成したと言い切れるのか。多様な主体による地域活動を目指すには、人材の確保に加えて施設の拡充は欠かせない。	西
61	高齢福祉	地域の高齢化が進み施設の利用について、又活動面では、高齢者への対応が多いのが現状。地域団体のコミュニティ機能としてふれ協はそれなりの機能を発揮している。ボランティアのはじめの一歩のための活動の機会の創出は必要。（再掲）	西
62	高齢福祉	当地区において在宅高齢者への福祉サービスの提供の場としての役割は十分ではない。約40年を経過した新興住宅地であり約3000世帯を有するが、在宅高齢者を把握するのは困難で、補足できても単一の福祉センターでカバーするのは物理的、人材的に困難。	西

63	高齢福祉	「多様化」により、高齢者の施設利用を制限することはあってはならない。当地域では自治会や地域住民ボランティア団体に頻繁に利用されており、活動は活発で、受付業務は、地域ボランティアを募っている。「地域福祉センター」は、障害者が健常者と共にボランティア活動に参加できる場と認識している。	西
64	施設	当センターは住宅地に囲まれた狭い場所にあり、子ども達の遊び場などを提供することはできない。	灘
65	施設	当地域福祉センターは小学校の校区変更により、地元の自治会施設を利用している。設備が脆弱であるため、地域社会に寄与する為には、かなりの設備投資を含めて行政からの協力が必要。	灘
66	施設	活動場所は、各地域によりスペースの広さに差が大きい。もう少し全体的に均一的に行動しやすいスペースがほしい。	中央
67	施設	提案については大いに賛成。ただし、地域住民の方へセンターの活動情報を共有化するための手段の導入や情報発信の担い手の育成について行政からの指導や援助が大変重要になる。場所によっては福祉センターの立地の悪さが人々の集まりを欠いている大きな要因。	北
68	施設	交流の場所提供は、もう少し広い場所を提供できないか、又、高齢者向けにバリアフリー対策を講じていただきたい。福祉センターの活動内容やその場所を住民に知らせる工夫をしてほしい。	北
69	施設	地域活動に取り組むNPOや大学・学生等により地域福祉センターを活用することは、活動を通じて地域の活性化や住民の相互交流にも寄与する。また、地域住民が気軽に利用できるスペースを求めるニーズにて提供するための最低限の改修費は当然考える必要がある。（再掲）	北(北神)
70	施設	今の設備で提案内容を全て実施しようとしても無理があるし、利用者も多く増加するとは思えない。図書コーナーを設置できるセンターがどの程度あるのか。緊急避難場所として利用することを考えて対応する必要あり。	須磨
71	施設	当施設の立地は日当たりが良くまずまず整った条件ですが、少し勾配がきつく、高齢者にとって年々来るのが難しくなっている。	須磨
72	施設	幅広く地域の人利用していただいており、これ以上の新しい活動を受け入れるのは、物理的に無理（部屋が空いていない）。	垂水
73	施設	当施設は、立地の問題でふれあい喫茶もふれあい給食も学校を借りている。移設を移転してほしい。	垂水
74	施設	当地域福祉センターには、図書や遊具がない。施設の一角に、図書コーナーを併設していただければ、幼児や学童が利用できる。幼児や児童がいれば、多世代交流ができ、皆の居場所にもなる。ただし、心地よい居場所になるよう、利用者の心掛けが大事。	垂水
75	施設	高齢者が増加傾向にある現在の状況で、地域福祉センターの高齢者に対する場所提供の役割は達成したと言い切れるのか。多様な主体による地域活動を目指すには、人材の確保に加えて施設の拡充は欠かせない。（再掲）	西
76	施設	良いことだと思うが、多くを望むには施設の活動スペース等解決すべき課題がある。	西
77	施設	当地域は自治会が各施設を持っており、行事等を行っている。福祉センターは必要なく、意識が低く、ふれまちの活動には消極的。	西
78	地域特性	それぞれの地域の歴史や住民の構成、あるいは地理的要因などによって地域の特徴や抱える問題に違いがある。実情を踏まえた地域ごとの提案がなされるべき。	灘
79	地域特性	センターの利用の仕方は地域により様々で、すでにこのように活用しているところもあるが、改めて方向性を示すことは必要。	北(北神)
80	地域特性	活発に活動できていないところには必要だと思う。	西
81	地域特性	当然の提案で、現在もそのような活動を進めている。ただし地域的にはそれぞれ異なる課題があるので、一律的な進め方は難しいと思う。	西

82	地域特性	提案の趣旨に賛成。地域ごとに課題も人的資源も異なるので、地域の実情を踏まえた取り組みになるよう地元と一緒に運用方針を考えてほしい。	西
83	地域特性	まちづくり協議会の活動は地域の特性に応じて自主的に運営されてきた経緯があるため、望ましいあり方について具体的に位置づけることは活動の自主性を阻害しかねない。	西
84	地域力	私達の活動はボランティアであるが常に「責任」を持って活動してきた。今までも地域の問題解決のため、協議会として「イノシシとの共生」「イノシシ対策」も長い年月をかけて地域の方々と学習を繰り返し、今の態勢を導き出した。また、地域内でコミュニティバスが運航されるようになった。課題の解決には数年から数十年を要することもあるが、市や区と協力しながら、向き合っていきたい。	東灘
85	地域力	地域ニーズの発信場所であり、地域の人達を巻き込む事で、多様な案がでてくるし、地域のまとまりも出てくる。	中央
86	地域力	現在のルールの中でも線引きが難しいところが多く、地域のボランティアが利用許可するかどうか、ましてやNPO法人等団体、企業等が利用するとなると、例えば子ども食堂等を事業として運営している協議会等との兼ね合いはどうなるのか、その団体の活動範囲（地域）の制約はできるのか、大きな力で地域力が失われなければよいが・・と思う。	北(北神)
87	地域力	当地域の特徴として「超高齢化」と当福祉センターの立地的に、これ以上設備増強をしても地域住民の幅広い利用は期待しにくい。多世代交流の促進強化は市、自治会中心で行うことが必要。	須磨
88	地域力	提案は良いと思いますが、「ふれまち」の活動がしにくくなるのではないか。ボランティア、NPO等の活動が増えてくれば「ふれまち」役員の高齢化や担い手不足等課題も多く、将来的には「ふれまち」の解散もありうるのではないかと思う。	須磨
89	地域力	提案自体が堅苦しい印象を受け、住民の声とは思われない。地域にはそれぞれ自治会があるので、利用を優遇して、住民の声を引き出すべきである。	須磨
90	担い手	ふれまち協が地域に浸透して、地域福祉センターが地域への情報発信の場として認識されてきている。反面、役員が高齢化して次世代への交代が進んでいない状況にある。コロナ禍の影響で各種行事が中止され、人々のふれあいの場が少なくなっている。	東灘
91	担い手	安定したセンターの管理者が二人必要だが、現在は、一人しかいない。センター作業に従事できないことがあり、代役が入ったり、利用者に鍵を預けることがある。	東灘
92	担い手	現在は平日の開館日ということもあり、老人のクラブ活動の場（囲碁・麻雀・カラオケ・ヨガ・太極拳）として活用。「地域社会の課題解決に寄与する施設」は、施設管理としての立場でなく、地域活動を主体とした活動についての提案だと思う。施設管理は受付ボランティアで対応できるが、地域活動となると企画・立案・広報等ができる人材はいないのが現状。具体的に施設をどのように変えていくのか、どのような利用方法を考えるのか、全国での活用事例を示してほしい。	東灘
93	担い手	自習室、コワーキングスペース等に関して開館時間の延長がある場合は、利用者に任せられるのであれば可能だが、そうでなければ当センターでは難しいかもしれない。提案自体はとても良いと思う。	東灘
94	担い手	福祉センターの利用者・管理者共に高齢者が多数で色々試行錯誤し、やっと現在に至っている状況で、これ以上業務が増えるのは無理がある。若い人は共働きが多く、なかなか参加してもらえない。	灘

95	担い手	現在の支援に毛の生えた程度の支援の上乗せしか出来ないのであれば、協議会の負担が増えるばかりに思える。当センターの運営を支えているのは、70・80代が中心。目指している施設を実現するためには、現在のふれまち協議会では無理。発展的解消を行い、新組織を立ち上げて進めるべき。	灘
96	担い手	当初の目的は十分達成されているかと思うが、担い手が少ない。課題解決に寄与する施設に努力しているが、若い人たちは、なかなかセンターに興味・関心が大変少ない。	灘
97	担い手	運営も地域課題を解決できるイベントも、地域福祉センターで委員を中心にボランティアさんに声かけして行なっている。もっと促進するために一般ボランティアの公募にも力を入れていこうと思う。子育て世代が少しずつ施設のイベントに参加されてきてうれしい。多世代交流を目標にそういう施設を目指したい。ベビーベットがあれば（備えつけたトイレ）ありがたい。	中央
98	担い手	持続可能な発展のため、ふれまち協の役割は大きいが、部会が減少している。	中央
99	担い手	大いに結構な事だと思うが、そのコーディネーターが必要でないか。	中央
100	担い手	ボランティアの担い手として、大学、高校生などに声をかけて活動をしていきたい。	中央
101	担い手	当センターは山手幹線道路北側に位置しており、高齢者が75%である。乳幼児が少なく、子育てが終わると親は就職等でセンターに関わる人材が見つからない。	兵庫
102	担い手	目指す方向が具体的に見えにくいが、取り組みとしては理解できるが、現時点では活動が縮小されておりコロナ後にボランティア活動が戻ってくる可能性が少なく、ボランティアに代わり管理運営に関わる人材の確保にも注力が必要。施設面も大幅に改善が必要。	兵庫
103	担い手	地域福祉センターの運営・協力に後継者がいない。将来は行政が運営すべき。	兵庫
104	担い手	提案については大いに賛成です。ただし、地域住民の方へセンターの活動情報を共有化するための手段の導入や情報発信の担い手の育成について行政からの指導や援助が大変重要になる。場所によっては福祉センターの立地の悪さが人々の集まりを欠いている。	北
105	担い手	今はふれまち協議会が福祉センターの管理と運営を行っているが、名称変更後は従来の役員にとらわれることなく、真に熱意のある人で運営委員会（仮称）を設置する。	北
106	担い手	広報紙で新たな行事でのボランティア募集で新たなボランティアが来てくれたが、古くからのボランティアの言葉づかいが気になる。	北
107	担い手	少子高齢化に伴い、地域にはいろいろな問題が山積みされているが、問題解決をする団体、組織を運営する人たちも高齢化し、なかなか前に進まないのが現状。	北(北神)
108	担い手	当地域福祉センターは近くに自治会館があり、活動や教室は同じ様なことをしている。利用者はほとんど高齢者が多く、センターの役員の担い手と管理ボランティアの担い手がなく困っている。	北(北神)
109	担い手	地域活動をリードするボランティアである担い手が、特に高齢化が進む田舎では、継続しての人材確保が難しい。人材発掘及び人材育成に向けて、行政側からのサポート体制の充実を図ってほしい。ボランティア活動を通じて「やりがい」「達成感」「生きがい」を享受できるような環境づくりの一つとして、ボランティア活動に対する対価等について、現状の「運営交付金」の基準見直し等も必要。	北(北神)
110	担い手	近隣に介護施設が増え、デイサービスに通われる方も多く、地域福祉センターに来られる方は少なくなったように感じる。利用対象を広げることは理解できるが、ふれまち協だけが運営するのは困難であり、日々のボランティアでは対応できない。運営管理に少数の人しか関わっていない状態では、行政によるコーディネーター派遣など支援していただかないと進んでいかないのではないか。	北(北神)

111	担い手	令和4年度は、コロナ禍の影響の中においても地域活動（高齢者対応を中心に）が、十分達成出来る様に工夫の上、色々な課題解決へ寄与。担い手について、地域内の30才～50才が登場してくれるよう募集・告知をしているが、反応がない（要望や苦情が多い）。	長田
112	担い手	提案については賛成。問題は「地域の問題の多くを占める人材の確保」にある。単にボランティアの確保の工夫では解決するのか？	長田
113	担い手	高齢化が進み、若い方のボランティアをどのように確保できるかがわからない。地域の活動拠点として、地域内でのPRと協力依頼の関係性が構築できればと思う。ボランティアの人材不足＝活動の減少となる。	長田
114	担い手	私共の地域福祉センターは自治会館と共に用で、自治会との連携がまず最初である。現在は連動出来ているが、役員の高齢化による若手の応援依頼をどのように募集したら良いのかが判らない。	長田
115	担い手	独居高齢者の給食会、デイサービス、そしてこども食堂やふれあい喫茶など、毎月定例に開催している。誰もが容易に利用できるようにするには、管理者に男性も加わる必要がある（現在は婦人会のNPO法人）。	須磨
116	担い手	発足当時に比べて現在利用が多様化、運営者の高齢化が生じており、地域ボランティア従事者に大きな負担がかかっている。令和4年11月現在の利用率は69%になっており、新たな活動の導入は、場所・人の点で困難な状況。	須磨
117	担い手	当番が鍵を持って管理しているので時間（10時～16時30分）、月曜～金曜日の負担が増えるのは大変。	須磨
118	担い手	地域課題に向き合う新たな団体・個人とは、誰を想定しているのか？誰が管理し運営するのかがはっきりしない。	須磨
119	担い手	コロナ禍の中、精一杯運営してきたが、スタッフも限界に近い。地域活動活性のため団体、人材と交流したいです。	須磨
120	担い手	活動の場所として管理規定に沿った管理を誰がするのか。長年地域福祉センターの運営に寄与してきた世代の活動に配慮を強く要望する。地域でのボランティア、居場所づくりを育っていくには、コーディネートできる人材が重要。	須磨
121	担い手	当地域のように約5割の人が65才以上、幼児・小学生が300人弱という地域から見れば、現在の相談窓口が縮小するということしかない。現在はなんとかボランティアが活動している。	垂水
122	担い手	ボランティア団体の活動の場として、地域福祉センターを利用することは可能。地域福祉センターを設問のような位置づけにするのではなく、地域に任せきりにするのではなく、各センターに調整担当の市職員を配置する等、市としてのバックアップ体制を整えるべき。	垂水
123	担い手	住民の自治組織である自治会も役員の担い手不足で、ふれあいのまちづくり協議会から脱会する自治会も増えている。住民が取り組むべき様々な地域課題を「ふれあいのまちづくり協議会」で協議し、問題解決に尽くすべきですが、組織が減少すれば先行き不透明。	垂水
124	担い手	地域の自治会の未加入・若い世帯の共働きが多くなり、ボランティアで課題解決は難しい。	垂水
125	担い手	福祉・交流活動に充分応えてきたと自負しているが、若年世代との交流が十分といえないのが現状。NPO、大学生、高校生、その他ボランティア団体の運営参加で若年層の参加を促すことを期待したい。	垂水
126	担い手	当地域は県住・市住が多く地域全体の高齢化が進み、主旨は理解できるが、充分に応じる事が困難である。	垂水
127	担い手	センターの現状からは、施設の規模・構造・運営を担当する人材が全てボランティアの高齢者であることから非常に難しい。	垂水
128	担い手	総合地域活動拠点として機能するためには、事務局体制の確立が不可欠。専門的に対応する職員配置が必要。	垂水
129	担い手	各種団体も人材不足。働く方が多いのでボランティア活動は考えていないようだ。	垂水
130	担い手	当地域には他の施設がなく、各種団体がセンターを活用している。空き時間の活用は可能だが、夜間のボランティア確保が課題。	垂水

131	担い手	当センターにおいては、スタッフの減少、高齢化が現状。年3回発行、約4000世帯に配布の広報紙でボランティア募集の呼びかけをしているが、地域福祉センター設立の趣旨や新たな活動の意義を徹底できるか不安。	垂水
132	担い手	農村地域においては高齢化が進んでおり、新たな担い手というようなことは考えられない。	西
133	担い手	自治会、民生、その他での運営は、高齢化その他で活動に無理が生じてきている。理解のあるボランティアの人員を育成し、委員の半分くらいはボランティアが担うようになればもう少し活動がしやすくなる。	西
134	担い手	地域活動の促進の中、「居場所づくり」は充実していると思われるが、「外国人支援」「こども食堂」等に入手が必要。	西
135	担い手	気軽に立ち寄れるスポットになればいいと思うが、運営スタッフの担い手が常に不足している。継続して利用する団体、又、中小イベントの開催が定期的に行われる日常が望ましい。	西
136	担い手	「寄与する、促進する、つくる」の主体は誰か、誰がするのかというところに言及がなければ、多少絵に描いたモチ的なところを感じる。住民のセンターに対する固定観念（センター＝高齢者の施設、安価な貸会場）を払しょくするのは難しいところがある。	西
137	担い手	また、ボランティアで運営されるふれあいのまちづくり協議会は、地域福祉についての素人の集まりであり過大な期待はできない。（あまりにも要求内容が大きすぎる、もっと地についた（地域特性など現状を認識した）考えを持つべき。）	西
138	名称	福祉と名がつくと高齢者用の施設の感じがして、子ども達の利用が少ない。	中央
139	名称	スタートが高齢者福祉を目的としていたという事から、現在もその色が強い印象を周囲に与えている。30～40年の周期で時代のニーズは必ず変化。地域活動の拠点・促進・地域社会の課題に取り組む施設を目指す事は重要です。その為にも、名称の変更は必要。	中央
140	名称	今までの福祉（特に高齢者）だけでは地域の住民のニーズに合っていない。（介護やシングルマザー、共働きの家庭等の対応）福祉センターとの名前に囚われず、市民全体の活動拠点として活動されるべきで、名称を変更すべきと考える。	北
141	名称	賛同します。そのためにも、福祉センターの名称を交流センター等に変更を希望。福祉という文字は必ず外していただきたい。	西
142	その他	設立時、横浜市・諸外国地域センターが先行と聞いたが、他の市町村の相当する地域センターとの比較をされたのか。「働く」とは？コミュニケーションビジネスへ歩み出すとか？	灘
143	その他	現状に合致しており、望ましい。	中央
144	その他	現在行なわれている活動が阻害されない限り賛成します。	中央
145	その他	時代に合わせて変化していくことは、必要であると思います。	中央
146	その他	30年以上に亘る活動の中で、考え方が硬直してしまった点を、一度立ち止まって見直すチャンス。当地域は65才以上が41%で15歳未満はわずか9%であるが、地域活動をわりと楽しくやっていると自負している。若手の参加と外部からの援助や刺激がとても必要な課題である。	兵庫
147	その他	私たちのセンターは老人施設を附造した建物。地域では料理教室・講習会・講演会・民踊と、ゆずり合い精神で楽しい場所だった。	兵庫
148	その他	地域福祉＝高齢者福祉のイメージの固定化、この言葉には、現場を預かる人間としては愕然とした。“老人いこいの家”から“地域福祉センター”に変わった時点で、高齢者福祉のみから脱却し、地域全体の住民の交流、福祉の向上を目指すものになったのではなかったのか。我々は、常に地域住民全体を意識し、時には大学生・大学教授、防災士、理学療法士等の専門家も交えて事業を考え実施してきた。	北
149	その他	当地区における福祉センターは唯一無二の施設。管理に携わる方々の誠意により支えられていることも感謝し、提案にも賛同。	北
150	その他	賛成。当会は地域に開かれた施設になっている（コロナで中断）。	北

151	その他	とても良い案と考える。	北
152	その他	私達の地域には他に施設がない。地域コミュニティーの場として地域福祉センターは必要な大事な施設。	北
153	その他	良いと思います。しかし、「地域課題の課題解決に」の文言は範囲が広すぎて重いイメージに感じる。別な表現をされているように「地域社会の活性化に」と変更した方が良いと考えます。	北
154	その他	賛成。	北(北神)
155	その他	そもそも地域福祉とは、地域のみんながしあわせに暮らすことを指すもの。様々な活動の包括的な表現であり、「地域活動の促進、地域社会の課題解決に寄与する施設」として地域福祉センターを機能させる事はその手段であり、時代の変遷に寄り添ってその活動は拡張、縮小、そして移行していく。地域の特性を發揮して、自由な発想で活用出来たら良い。	北(北神)
156	その他	提案には基本的には賛成。神戸市でも北区は広く農村地域もあり、ふれまちの活動も様々で、高齢者福祉の施設のみとは言い切れない面も多い。長年にわたって地域住民のボランティアにより支えられてきたことは評価してほしい。行政としては一律の改革ではなく、積み上げてきた良さを活かした活動を認めていただきたい。そのため、しっかりした現状調査を希望する。	北(北神)
157	その他	全面的に賛同する。	北(北神)
158	その他	コロナ禍の中、本来できてた地域活動ができず、歯がゆい思いが続いたが、また早く元に戻り、地域の方とふれあいたい。	北(北神)
159	その他	地域が活性化するようにしたいと思います	長田
160	その他	高齢者に限らず、どんな世代の人にも利用してもらえる福祉センターにすることには、大賛成です。	長田
161	その他	地域福祉センターの在宅高齢者への福祉サービスは、月に何回かの行事に沢山参加され概ね達成。児童館もあるが、大きな行事（住民が沢山参加）には、実行委員会で決定し実行するので、センターの役割は大きい。	長田
162	その他	できるだけ多くの団体の意見が出やすい様に型にはめず組織を創り、最終は役員グループが集約する方法。気楽な本音が大切。	長田
163	その他	提案内容には概ね賛成だが、1990年制定の神戸市ふれあいのまちづくり条例にうたう主な活動のうち1. 福祉活動、4. 住民相互の支援事業、以上2項目の成果検討がなされたうえでの役割は達成と評価されたのか疑問に思う。今後の可能性や是正に関しては住民相互の支援事業についてまず検討し、反省点・改善点等を見出だすことにより今後への糧とすべき。	須磨
164	その他	記載の役割は大変大きいと思っています。ぜひお願いしたい。	須磨
165	その他	今のままのあり方ではいけないと感じていた。総論としてはこの提案のようにあるべきだと思う。	須磨
166	その他	ふれあいのまちづくり協議会は、市内の各小学校区の地域団体がそれぞれの地域の現状と課題を地域カルテで共有し、防災・防犯活動を基本活動に据えつつ、自助、公助による活動を補完する共助による住民主体の福祉活動と交流活動の展開を目指すコミュニティ組織である。しかし、その中核拠点として開設してまもなく40年を迎える地域福祉センターで行われる福祉・交流活動の現状は、少子・高齢化の進展や住民の自治意識の希薄化と相まって地域団体の担い手不足に直面し、将来展望が見通せない。そのため、それぞれの地域の現状の他に、地域の課題と地域活動情報を加えて、住民の支え合いの仕組みを共有して地域の正体を共に考えるために「地域活動の促進・地域社会の今日的な課題解決に寄与する施設」と位置付けることは妥当と考える。	須磨

167	その他	当施設は、在宅高齢者への福祉サービスの提供、地域のつながりを目的としたふれあい喫茶の開催、防犯（子どもの見守りや防犯パトロール）・防災活動、子ども食堂事業、地域住民対象のイベントや子ども達を中心としたイベントの開催、趣味（碁・将棋・麻雀）・娯楽（舞踊・カラオケ・ダーツ・輪投げ）・スポーツ（卓球・体操）等々の活動や各種団体（自治会・老人会・青少協）の利用もあり、この提案に応えている。	垂水
168	その他	年代を越えて、地域のみなさんのつながりの場になればと思っている。	垂水
169	その他	個々の活動の方法が違うので、一律にこうしたら良いかと問われたら、賛同できない。今まで活動し、時代の変化があるものの、ふれあいの場であることは、変わらない。小学校との連携が取りやすい様に力を入れてほしい。	垂水
170	その他	地域福祉センターは、高齢者の居場所及び交流場所として必要不可欠な存在であり、各種団体の活動場所としても活用されている。一方、その他地域課題への対応は不十分と認識している。	垂水
171	その他	当地域は今は子育て世代が中心。年齢に合わせたニーズに対する助成メニューを提案してほしい。運営側が責任を持って最後までやり遂げられる体制が必要。	垂水
172	その他	最終報告書後に意見を述べたい。	西
173	その他	概ね、賛成です。	西
174	その他	現実は団体の役員でもない限り利用しにくいものである。もっと具体的な文章で提案してほしい。	西
175	その他	創設時と現在では社会性・地域性が異なり、利用の在り方を幅広く考えていくことが必要で多世代に利用してもらう施設であるべき。すべての世代が集まり情報を共有したり、意見や相談してみたりできる施設であるべきだと思います。高齢者と次世代のひとが交流でき、学べる場にすること。子どもたちが安心して遊べたり学べる場所にできればと思います。	西
176	その他	中間報告書に記載された案には賛同するが、ふれあいのまちづくり協議会は、管理面等で多くの課題を抱えた状態で地域住民のボランティア精神により運営されている。これらのこともう少し把握し、新しい役割にふさわしいセンターの今後を検討してほしい。	西

問2 今後、地域福祉センターを活用していくために、市が共通のルール整備や制度の改善などに取り組むという提案に対して、どのようにお考えですか。

	テーマ	意見	区
1	共通ルール	各地域により課題が異なるため無理ではないか。	東灘
2	共通ルール	当センターで引き継いでいるルールを基に、不具合がある場合はその都度見直しながら改善している。新たなルールが神戸市から出るのであれば、ルールに従いたいが、難しいルールにならないよう考慮を求める。あくまで我々は、地域のボランティアで無収入で活動を進めているので難しいことは出来ない。条例改正・コーディネート機能を発揮して我々を指導してほしい。	東灘
3	共通ルール	地域により生活環境や状態が違い、神戸市全体の地域福祉センターを共通のルールや制度に括るのは難しいのではないか。	東灘
4	共通ルール	申込受付方法、開館日時、利用料金等のルールは基本的な考え方を整理していただいて、具体的な設定などについては地域の実情に合わせることができるようにしてほしい。地域福祉センターは①施設貸としての運営体制、②行事等を企画・立案し、施設の活用を主体とした運営体制、③両方を受け持つ運営体制が考えられます。現在は③の体制と理解している。②については、スタッフの老齢化に伴い、企画・立案・広報出来る人材がいないのが現状。具体的ないくつかの事例を紹介してほしい。地域の事情もあることから、条例等で規定して同じ仕様で運営することは難しい。	東灘
5	共通ルール	ある程度は必要かと思いますが、各センターの裁量にお任せいただけるところもあると有難い。	東灘
6	共通ルール	ある部分は共通のルールを整備する必要はあるが、利用時間や利用の仕方には地域差があるので、そこは一律にする必要はない。	東灘
7	共通ルール	地域特性があり、今まで伝統として守られて来た文化も当然存在する。これを行政の方で共通のルール整備をして、押し付けるのは無理があるのではないか。特性を十分理解してその特性を生かす工夫も重要。	灘
8	共通ルール	ルールの整備や制度の改善はよいと思うが、地域のセンターに情報提供のうえ判断を任せることも必要。今はコロナで休んでいるが、神戸大學生とは、夏祭り・給食会など、色々と参加してもらい、交流している。	灘
9	共通ルール	共通のルールにした方がいい。近くのセンター行事を何カ所も利用する人がいるので。	灘
10	共通ルール	地域特性がある為、基本方針と同じにして運用規約は地域事情による。	灘
11	共通ルール	分かりやすい共通ルールを作ることは絶対に必要。特に料金については明確にして特別な団体が無料で利用するといったことは無くしていかねばならない。	灘
12	共通ルール	開館の基本的ルールがもう少し統制を取れないでしょうか。手当の金額など各地域によって異なります。	中央
13	共通ルール	いいことだと思う。各協議会だけでは難しいので、神戸市で総合的なHPを立ち上げ、その中でルールや制度を知ることができるとともに、催し物案内各種申込（利用申込・活動申込・ボランティア申込等）ができるようにしてほしい。なお、協議会によって条件が違うので、汎用性のあるルールとしてほしい。	中央
14	共通ルール	地域によって活動に差があるので、出来るだけ「ゆるやか」なルールが望ましいのでは。基本的には賛成。	中央
15	共通ルール	地域の事情もあるが、ある程度の基準は必要。	中央
16	共通ルール	共通のルール制度の改善と、統一化は必要です。市・区の指導力と関与を必要に応じて強めてほしいと思います。	中央
17	共通ルール	共通ルールの整備は必要と思う。	中央

18	共通ルール	共通のルールは必要だと思う。広さに応じて使用料を決めてほしい。営利目的であるかどうかの判断がむずかしい。たとえば、お茶、お花のサークルが会費をとって行っている。その会費の金額まで関与できない。	中央
19	共通ルール	誰でもが利用できる施設として、貸館や営利事業に対して神戸市として共通のルールが必要である。それぞれのセンターによって違いないようにすべき。	兵庫
20	共通ルール	地域それぞれの成り立ちがあるので、市で共通のルール整備や制度の改善は、大まかでいい。細かいことまで規定されると活動が窮屈になり、主旨に反する。	兵庫
21	共通ルール	各福祉センターごとに運営ルールを規定しているが、公平さがないので、市として共通ルールを決めてほしい。古い慣習があり運営に支障をきたしている。（利用料金、窓口手当等）（あまりにも安い設定）	北
22	共通ルール	今後、様々な団体の利用を考えいくとすれば、当然、共通のルール整備や制度の改善は必要だが、かなり困難なものになると思う。調理室について子ども食堂での利用を考えておられますか、その利用調整はどこが行うのか。冷蔵庫の利用等、細かく挙げればきりがないほど調整が必要。共通のルール整備を行ったぐらいで問題が解決するとは思われない。	北
23	共通ルール	地域の特性はあるものの共通のルールに基づいて、活用されるよう期待いたします。	北
24	共通ルール	施設利用の共通ルールはぜひ必要だと思うが、各地域の実情にあった運営が出来るようにしてほしい。運用についてはわかりやすく簡単にし てほしい。	北
25	共通ルール	福祉特化からセンターの利用拡大は賛成だが、反社会団体やマルチ商法に利用されないとも限らない。また営利の利用についても多種多様である。その他、政治活動や宗教活動も同じであるので、これらについての許可、不許可の基準について検討をお願いする。	北
26	共通ルール	センター利用の統一ルールを作ってほしい。現在、地域の組織の役員でふれまち協を構成しているが、長くかかわってきてている役員のエゴや既得権のようなものがあって、施設の使い方の本来あるべき姿を見失ってきている。	北
27	共通ルール	統一ルールの整備はありがたい。	北(北神)
28	共通ルール	制度創設から40年の間に運営体などの世代交代もあり、「地域福祉センター」の持つ役割も薄れてきたのではないか。再度、施設利用のルールなどの公開、施設管理運営上の全市的な情報交換などの機会作りも必要。	北(北神)
29	共通ルール	共通ルールの整備は以前より必要だと伝えていた。	北(北神)
30	共通ルール	共通ルール整備は早急に実施してほしい。	北(北神)
31	共通ルール	営利目的利用と判断する目安など、共通の基準を設けていただきたい。	北(北神)
32	共通ルール	地域福祉センターを活用していくために共通のルール整備には大賛成。特に設立当初老人憩いの家が出発点であるために、昔の名残を引き継がれて現在に至っている。	北(北神)
33	共通ルール	各センターにより活動内容が違うなど、共通のルールは難しいが、運営上は共通のルールがある方がいい。時々他のセンターと比べての意見を申し出る方がいる為。	北(北神)
34	共通ルール	ある程度のルール（共通）は必要だと思いますが、地域によって、ずい分違うと思います。地域で決めさせてほしい。	長田
35	共通ルール	利用料金のある程度の統一。調理場が狭い。	長田
36	共通ルール	共通のルール化には、賛成である。地域差があっても、一定のルールは必要と思う。	長田

37	共通ルール	各地域の事情、センターの立地条件等同一には出来ないが、幅を持たせての共通のルール整備は必要である。共通のルールや制度の中で、各施設での運用に弾力性を持たせる。	長田
38	共通ルール	施設の規模等をふまえた利用料の統一もありかと思う。開館日時は、地域の実情にあった設定が良いと思う。	長田
39	共通ルール	神戸市の公の施設なので、基本的な共通のルール整備や制度の改善は必要。ただ、具体的な実施要領などでは、各センターで「地域の状況に応じて自主管理で運営してきた点」にも十分に留意してほしい。	長田
40	共通ルール	施設利用の申込方法や料金等は既に決まり、ほぼ認知され長年利用されている。利用者も固定化されており、新たな空き曜日が少ない状態である。(ただし、コロナ発生前に活動を休止しているグループもある)	須磨
41	共通ルール	現状、基本ルールは決められているが、さらに共通ルールを整備することは必要だと思う。ただし、各センターの設備の構造や地域性があるので、細かすぎるのは問題と思う。	須磨
42	共通ルール	共通のルールは定めてほしい。ただし福祉センターの立地（市街地、住宅地、山麓部）条件が違うので、柔軟性も必要。	須磨
43	共通ルール	管理体制は多くの課題があるので、多くの意見を取り入れてルールを決めてほしい。（調理コーナーの個人利用についても同様）	須磨
44	共通ルール	申込受付、開館日時、利用料金等はある程度共通でも良い。	須磨
45	共通ルール	利用に関する基本ルールを統一すべき。地域で使い方に差がある。	須磨
46	共通ルール	今まで各々のふれまちで試行錯誤して作り上げたルールを改善するのは、なかなか大変なものがある。スタート当初何の指導もなく会計を引き受け、ほとほと疲れました。	須磨
47	共通ルール	センター利用規定により管理しているが、時代に即したルールについて、見直し等についての協議は必要があるかもしれない。	垂水
48	共通ルール	センターの立地条件が異なっているので、共通のルールづくりは好ましいことではあるがむつかしいと思う。	垂水
49	共通ルール	施設利用のルールは共通した方が良いと思う。	垂水
50	共通ルール	全市共通のルール作りは必要だが、地域の状況に応じて開館時間を延長するなどの柔軟性を持たせてほしい。また、施設運営自体がボランティアで成り立っている現状では、毎日の当番すら確保が難しいという実態を、市としても厳しく受け止めてもらいたい。	垂水
51	共通ルール	現在ある福祉センターには、それぞれ地域特性があり市内一律は、多少無理がある様に思う。施設利用のルール、このルールを一般的常識と思える範囲の営利活動はOKとする。	垂水
52	共通ルール	地方自治法上の「公の施設」であるが「運営協力金」の金額を各施設が独自に決定されており、適正金額の基準も当局から示されていない。市民への負担への公平性を考えると疑問に感じる。	垂水
53	共通ルール	特に共通でなくとも良いと思います。それぞれの地域にあった活動状況にあった整備を！	垂水
54	共通ルール	活動の為のルール・整備は、各センターにより違いがあるが、特に共通でなくとも良い。活性化しているセンターは各々色々な取り組みをしていて、その地域の特性に合ったしかも持続性のある制度より活動が根付いている。活性化していないセンターには少々の指導や手引きが必要。	垂水
55	共通ルール	共通のルールが必要なこともあるが、すべてが統一というのはむづかしい。	垂水
56	共通ルール	垂水区の全センターの開館日時・利用料金などの利用ルールを知る資料がない。共通ルールは既に「利用申込書」に注意事項として印刷されている。	垂水

57	共通ルール	施設利用の共通ルールの必要性はあると考えますが、画一的なルールでなく柔軟性のあるルールが必要と考えます。	西
58	共通ルール	市の基本ルールは必要と思うが、地域特性がある為、柔軟性を持った内容にすべきと思う。	西
59	共通ルール	休日、休館時の利用、利用目的などを緩和する。何事にもルールが必要だが、あまりハードルが高いと利用価値が下がる。	西
60	共通ルール	長年にわたる因習として継続しているやり方について検証すべきものがあるのではないか。すべてを規律に基づくやり方というのではなく、明確化すべきは明らかにした方が良いと考える。	西
61	共通ルール	地域のことを第一に考えて活動しているので、あまり縛られたくない。	西
62	共通ルール	共通ルールや制度は大まかなものが良い。細かなものを作ると手続きなどが面倒になり、むしろ害になる。	西
63	共通ルール	利用可否の判断目安、利用料金、当番手当など、運営管理していく上で規範とするルール整備や制度改善は、ぜひとも早急に進めていただきたい。	西
64	共通ルール	各福祉センターの利用料金の格差をなくすべき。利用者を校区内に定めるのではなく他地域の利用者も利用できるように改善する。	西
65	共通ルール	賛同します。ただし、ルールはガイドラインとし、それを参考にし、各センターの事情でルールを決めざるを得ない。	西
66	共通ルール	地区によって特性が様々なので、市全体で一様なルールで運営することは難しい。区ごとや地域性にあったルール作りを希望。	西
67	共通ルール	自指す理想像を明確化することは大切だと思う。ルールの整備や制度の改善には地域の意見を十分反映させるようにしてほしい。また、一度策定して終わりではなく実情に合わせて常に改善していく意識が必要だと思う。	西
68	制度改善	施設管理・運営に関する制度の改善は必要。	東灘
69	制度改善	当会もスタッフの高齢化に伴い、運営上の制度の改善が必要になってくると思い、賛成です。	北
70	制度改善	当協議会のように行事が多いところでは管理費などの不足も出てきます。公平性のある制度改善をお願いしたい。	北(北神)
71	制度改善	個人的には収入の為にもう少し夜間も営業するべきだと思う。	中央
72	制度改善 一 営利利用	地域団体の中には、趣味の活動を行っていたり、会員を募った収益活動に近い活動を行っている団体・個人がいる。地域住民の健康や福祉の増進と銘打った収益活動をどう評価し、規制・容認するのか。	灘
73	制度改善 一 営利利用	例えば会費がいくらであれば、営業であるなど一般に地域センターでの通常で営業活動として利益を上げていく活動は現実無理があると思われます。趣味の会で講師が損をしない程度と思います。ただ政治活動や宗教活動など個人名で申し込みがあれば分からぬこともありガイドラインが必要と思われます。	兵庫
74	制度改善 一 営利利用	物販や講習会の開催などからボランティア活動の資金に充てることができるなら、利用者も増えるかもしれません、交流機会も増加すると考える。いずれにしてもセンターに常時気軽に立ち寄れる機会を増やし人と人との交流を増やすことが、これから地域社会に役立つセンターのあり方と考える。	北
75	制度改善 一 営利利用	当ふれまちは、営利目的の方には部屋貸はしておらず、これからもその考えは変わらない。	長田
76	制度改善 一 営利利用	営利目的を持った利用も良いと思う。利用料も別枠にしてはどうか（活気が出るのでは？）。	長田

77	制度改善 一 営利利用	営利目的事業一律禁止というのを緩和して、例えば教育目的のもの（プログラミング教室、パソコン教室、塾、語学教室・・）はOKにするとか、居場所づくりに資する活動（こども食堂、コワーキング・・）は認めるとかにより、収益アップにつながるのではないか。地域福祉センターの社会的地位を格上げし、認知度を高める意味で、条例等で大きく「地域社会の課題解決に資する施設」と謳って、もっともっと広報こうべにも取り上げていただきたい。	須磨
78	制度改善 一 営利利用	ルールや制度の改善は今後必要と思う。ボランティアだけでは難しい現状で、営利目的利用も取り入れ、そのための基準をはっきりしておくべき。	須磨
79	制度改善 一 営利利用	利用料金収入を収益目的とすることは、ボランティア活動を広く推し進めていくことから考えれば望ましくないと考える。施設運営に係る費用は設置主体である市で負担すべき。	垂水
80	制度改善 一 営利利用	地域には多様な人材があり、慎重な検討を要するが営利目的の方を受け入れてはいかがか。外で活動されている方も多く、多世代の方との交流もある。適切なルールを決めて活動の場を提供するのも良いと思う。	垂水
81	制度改善 一 営利利用	各ふれまち委員会の活動拠点としての役割がある地域福祉センターの施設利用については一定のルールを設け、HPで公開していけばよい。神戸市の規制が緩めば、学習塾やそろばん塾、お習字塾などそれら事業者から賃貸料が入るが、基準が必要である。	垂水
82	制度改善 一 営利利用	違法な活動でなければ、政治・宗教・営利活動も認めてよいのではないか、地域住民が希望することが大前提であるが、使用料は用途に応じて差をつけてもよい。	垂水
83	制度改善 一 営利利用	使用者の少ない当センターにおいては、料金収入による新たな事業のようなものは考えられない。	西
84	制度改善 一 営利利用	センターの稼働は、1ヶ月で10回しか利用がなく、営利目的でも使用を認め稼働率を上げる必要がある。	西
85	制度改善 一 営利利用	営利目的利用を認めると、「住民（利用者）・住民（管理者）」といった対等な関係から、「利用客・管理者（住民）」という関係となるため、苦情対応等の管理者負担が増すことが予想される。	西
86	制度改善 一 施設管理	コロナ禍であり、老人給食が弁当の配給となっているため、調理室の利用が少なく、他団体への貸出も可能である。しかし備品の管理等どこまで貸し出すか管理責任の問題が出てくる。	東灘
87	制度改善 一 施設管理	神戸市が各センターと連絡を取りながら、一元管理をしてほしい。	東灘
88	制度改善 一 施設管理	特定の人が長年にわたり施設管理を行っている事例を避けるため、定年制を取り入れるべき。	灘
89	制度改善 一 施設管理	利用者道具や用具を置いて帰りたいグループが有る。特定のグループのみに置き場所をあけると他からも場所を求められる。	中央
90	制度改善 一 施設管理	現在は施設の管理上、開館時間外の利用が限定的にならざるを得ない。夜間や休日でないと利用しにくい現役世代等の利用をしやすくするためのルールの簡素化・統一化や電子錠の検討が必要。	北
91	制度改善 一 施設管理	オンライン化したいが、使いこなせる方がいない。	北

92	制度改善 —施設管理	一部でボランティア活動が日々の仕事の重荷になると苦情を聞いている（施設管理運営に対して）。どうしても役員に負担がかかるので、自分の仕事と両立させるのが難しい。常雇いの管理人が配置できないものか。	北(北神)
93	制度改善 —施設管理	今まで通り各団体より、1名づつ代表者を出して頂き、当番制で当番をして行く方が良いのでは？	長田
94	制度改善 —施設管理	施設管理・運営は、ルールの整備・改善が必要と思う。	垂水
95	制度改善 —施設管理	地域福祉センターの利用に関して、オンラインによる受付申込システムを構築してほしい。	西
96	制度改善 —指定管理料	利用拡大で管理人の業務負担が増大するので、手当の増加についての支援をお願いする。	北
97	制度改善 —指定管理料	基本的な方向性は良く理解できる。行政としては財政面での強力なバックアップをお願いしたい。	北(北神)
98	制度改善 —指定管理料	地域福祉センターの管理運営費（その他管理費）は、管理運営物件の床面積が基準となっていますが、当センターは館外の管理面積も広く、そこには植木（高木～低木）が沢山植栽されています。その管理と手入れ（伐採や剪定等）は素人での対応が危険を伴うため専門職（業者）に頼らざるをえず、管理費を圧迫している。管理運営費の基準の見直しをしてほしい。	北(北神)
99	制度改善 —指定管理料	管理業務を担っているにも関わらず明確な人件費が計上されていない。労働の対価として賃金を支払うべき。	須磨
100	制度改善 —指定管理料	NPOや企業に管理運営させるのは、革新的にうまくいく場合もあるが、従来の指定管理者との軋轢や利用者の戸惑いを招く危険性も併せ持つため慎重な対応が必要。近隣施設との役割分担による機能特化とあるが、現状もさして役割分担しなければならないほど利用が混みあっているとは思えない。逆に管理当番（日直当番）のモチベーションを上げ、若い世代に来てもらう（せめて50代にもっと関わってほしい）ための神戸市の財源確保が必要。せめて半日で1500円～2000円（時給501円）を出せるように、神戸市予算の見直しや、地域福祉センターの数の整理統合に着手しても良いのではないか。	須磨
101	制度改善 —指定管理料	有償ボランティアの制度的な導入を希望。核となるキーマンを恒常に確保する財源的・制度的対策を検討実施すべき。	垂水
102	制度改善 —指定管理料	運営人件費はシニアボランティアの厚意で運営している。実費弁償費をわずか払っているが、もう少し上げたい。市からの管理料の増加を検討されたい。	西
103	制度改善 —指定管理料	もっと助成金を多くしてほしい。活動助成金が特に少ない。1回3000円ではする程マイナスになる。施設が古くなり修理費に回るためおさら活動費が少なくなる。	西
104	制度改善 —他団体管理	施設の運用・管理に関しては民間に移行し、同じルールの下で運営していくべきだと思います。我々ボランティアに責任を持たせるのはおかしい。	灘
105	制度改善 —他団体管理	施設（センター）の管理運営に苦慮している事を考え、鉄道のような上下分離方式（管理と運営実施）になると助かる。現状では人材不足（高齢者が中心の運営）で対応しにくい。	中央

106	制度改革 —他団体管理	ルールづくりは必要だと思うが、共通のルールを作つて整備しても管理者側の受け取り方、意向が強く働くのではないか。さまざまな団体の平等で安全な使用を目指すならば、役所の方で組織を作つて（各団体の代表や構成員などではなく）管理にあたるのはどうか。	中央
107	制度改革 —他団体管理	運営管理には、NPOや管理会社への委託も考える必要がある。	兵庫
108	制度改革 —他団体管理	今は委員会の施設管理部が構成団体からのボランティアを調整して行つていが、トラブルが発生する。複数団体での管理分担がうまくいくとは思われない。	北
109	制度改革 —他団体管理	当然、運営管理の簡素化については大いに進めていただきたいが、例えばこれから多重管理等を検討するにしても、センターに事務管理専用のスペースを設ける必要がある。ボランティアの方が行政からの指示書類を持ち帰つて自宅で処理しなければならないような現状を改善することが先決。	北
110	制度改革 —他団体管理	「地域福祉センター」は地域活動の拠点として地域の自主管理で運営され、それぞれ地域の特性を發揮し活動を展開されてきた。NPO、企業等の事業運営体としての参画は考えられるが、指定管理者への選定等は一件メリットがある反面、「地域主体の活動拠点」としてデメリットも考える必要がある。また、時として行政（市職員）によるコーディネートも必要である。	北(北神)
111	制度改革 —他団体管理	制度の改善は必要だと思うが、指定管理者の選定に関しては難しいと思う。	長田
112	制度改革 —他団体管理	活動と管理を分離しNPO、企業を活用すれば、当然高額な管理費を要する。それならば若いお母さん方にセンターの当番をパートで任せればよく、企業に委ねる必要はない。地域の方が手伝つているから、友好関係でセンターが利用されていることを認識されたい。	須磨
113	制度改革 —他団体管理	地域で管理することより、地域のシンボル的な位置づけになるように行政が指導していくことが重要。民間（営利が入る）、NPOなどの地域外の団体の管理は、敷居が高くなり地元住民が離れていくよう問題と感じる。	須磨
114	制度改革 —他団体管理	活動と施設管理を分離した指定管理者の選定ですが、別団体がしっかり管理運営していただきたい。ボランティアという中途半端な管理は、きちっとした管理ができない。最低賃金を保証した雇用であれば（管理者を）する人も増えるのではないか。指定管理料が十分確保できるのであれば、指定管理者はいるのではないか。	須磨
115	制度改革 —他団体管理	管理、運営にNPOや企業が入れて利益のみ優先しないか。	須磨
116	制度改革 —他団体管理	専任の担当者が必要となり、人件費が増加するのでは。色々団体や個人へ利用を拡大するとなれば、利用方法の運用について、固定した人による管理が必要となる。	須磨
117	制度改革 —他団体管理	施設管理業務ではボランティアの高齢化で業務見直しの必要性、例えば福祉センターの業務運営を民間業者に委託すること。デジタル化の現在、インターネットでの情報交換や、ふれまち協のPR等利便性は高いが、施設管理者も高齢者でデジタル化に対応できない。	垂水
118	制度改革 —他団体管理	活動と施設管理を分離には反対。地域のふれまちで維持管理してこそ地域とつながり親しみがもつて利用され易い。地域としての顔が見えるから安心して利用出来る。	垂水

119	制度改善 ー他団体管理	現在のふれあいのまちづくり協議会は、地域団体のメンバーで構成されており、ボランティア精神で運営されている。多様な方々の集まりの場となるならば、管理運営方法を含めて検討し運営母体をある程度専門にできる団体等（新たに団体を設置することも踏まえ）に複数のセンターを1カ所で管理して頂くような委託方法を考えてももらいたい。また定期的に地元（現在のふれ協メンバー等）の方々を入れた運営委員会的なものを設置し、意見交換をしながら管理運営をして頂く仕組みも必要かと思います。	西
120	制度改善 ー他団体管理	施設管理の範囲にもよるが、活動と施設管理を分離しない方が、活動に支障をきたさないと考える。パソコン（スマホ）・教室のスタッフとして、学生のアルバイトを活用できるようにしてほしい。	西
121	情報交換	全市の範囲での成功例だけを共有するのではなくて失敗例や課題も共有するべき。	西
122	情報交換	賛成です。今の福祉センターは個々に個性があつていいかもしれないが、横のつながりも必要だと思う。	西
123	情報交換	全市的な情報交換は必要。	西
124	施設	高齢者の方の利用に、また、女性の利用に問題がある。①トイレが男女共同となっている。②入口が車椅子が全く入らない。③中が狭く、暗い。	東灘
125	施設	高齢者の利用が多いので2階で会議、ふれあい給食室・こどもとあそぼう会等の催しごとに参加するのは大変である。	兵庫
126	施設	建物の老朽化・電機配線・水回り等々については、定期的にお願いしておきたい。	兵庫
127	施設	当地域福祉センターについていえば、ルール整備や制度の改善の前に、各階の広さの拡大と設備の拡充が急ぎ求められる。老朽化して使い勝手が悪く、コロナ対策にも苦慮している。	須磨
128	施設	垂水地域福祉センターにおいては、地域の方々よりも、他の地域の方々の利用が多く（コーラス・フォークダンス・太極拳・気功・囲碁将棋）地域の方々が容易に利用するには、センターが遠すぎる。	垂水
129	施設	NPOや他団体からこども食堂等の施設使用の申込があった場合は、空き状況や各行事との調整・検討により活用できる。特に、図書コーナーや自習室などの設置はやり方を検討する余地はある。	垂水
130	施設	高齢者や障害のある方たちのためには当たり前のバリアフリー対応がなく、大変使いづらい。図書コーナー・自習室・コワーキングスペース、地域住民の交流サロンなどを将来検討するにしても、スペースの問題を始め課題が大きい。	西
131	施設	新たな活動にも対応するためには、それなりのスペースが必要で、施設の改修も必要。当地域では用途に応じて隣接の集会所やマンション集会室等の利用で、うまくすみ分けが出来ているように思う。	西
132	名称	施設名称の変更は大いに賛成。例：スマイルホーム、スマイルセンター。	北
133	名称	地域福祉センターは高齢者福祉のイメージが強いので若い世代のためには新たな施設名称がいいかもしれない。	北
134	名称	地域によって「ふれあいセンター」などのサブネームを用い、それが一般化しているところもある。設置の趣旨を外れない範囲で、親しみやすいネーミングは利用する世代や活動の促進に有効だと思う。市の助成メニューによって事業内容と助成額が決められているが、地域によってはそぐわない場合もある。助成総額を決め、メニュー間の流用が出来るようにしてほしい。	北(北神)
135	名称	施設名称については現状のままが周知出来ていて良い。	須磨
136	名称	地域福祉センターの名称を変え、例えば地域ふれあいセンターとして地域全体の活動を考えていく中で、共通のルール整備や制度を考えていかなければならない。営利を目的としたものは近くにローソンもあるし難しい。	須磨

137	名称	施設名称の変更は、すごくキャッチャーな名称が思いつけばいいが、せっかくなじんでいる名称をまたゼロから周知させるのは大変。	須磨
138	名称	地域福祉センターは良い名前だと思う。	須磨
139	名称	福祉センターをスマイルセンターに改名を希望。	垂水
140	名称	福祉センターの名称については、地域の幅広い分野で活動している現状から見ると、変えた方が良い。	垂水
141	名称	地域福祉という言葉から高齢者とのイメージを取り除くことは必要。地域の交流の場であるならば交流センターでも良い。	西
142	名称	「福祉センター」の名前が高齢者中心のセンターのイメージがあるので、全市挙げて新しい名称に変更していくのはどうか。	西
143	名称	本来「地域福祉」とは地域住民が主体となって地域課題を明らかにし、行政や関係機関と連携してその解決を目指すべきものであり、地域福祉センターの名称は活動内容を示す適切な施設名称である。	西
144	コーディネート	提示されている課題は、いずれも対応すべきものである。市の主管部局でしっかりとメニューと方策を提示し、受け皿となるセンターの機能強化が重要。そのために、市区職員・社協職員の関わりを深める必要がある。センターの事務局機能を担う推進職員の配置が必要。	垂水
145	コーディネート	市・区職員がコーディネート機能を發揮されて地域への関わりを発揮されるには大賛成。	西
146	担い手	NPOなど他団体も役員になり、若返りが図られるようになるといいと思う。	東灘
147	担い手	施設利用をわかりやすく公開、周知することは大切と思う。幅広いボランティア確保の工夫は大切だと思うが、効果的な呼びかけの方法を教えてほしい。コーディネートして下さる団体とも協力しあえる間柄でありたい。	中央
148	担い手	ボランティアが高齢化になっていて、若い世代の発掘が難しい。	北
149	担い手	ふれあいつながりある場としてセンターを考えるなら、参加のハードルを下げる工夫や、次世代の地域づくり人材育成、担い手同士の連携などが重要になると思われる。運営主体がどうなるかわからないが、多様な主体との連携を考えるとルール化や制度の改善は精査しつつ必要だ。	北
150	担い手	問題意識を持った活動集団や、地域のしあわせづくりに注力してくれる人たちをどう発掘・育成していくのかが現場の課題。ボランティアや若い活動人材が近くで豊富な人口の稠密する都心部と、周辺部とでは環境が大きく異なる。地域の特性を生かして自由活発な地域福祉センターとなるような最終報告書を期待する。	北(北神)
151	担い手	私共の地域福祉センターは自治会館と共に用であり、自治会との連携がまず最初である。現在は運動出来ているが、役員の高齢化による若手の応援依頼をどのように募集したら良いのかが判らない。	長田
152	担い手	申し込み受付や料金など、現在のルールのままで良い。管理業務について次世代のメンバーを考える必要があるが、PTAなどがなくなつて若い人を呼び込むのは困難。	須磨
153	担い手	提案通り運営するならば週1・2回の休日を設けても日曜・祝日の開館を含め連日開けなければならなくなる、調理場の衛生管理もおろそかにはできなくなる(衛生面は最重要)、金銭管理が煩雑化する対応策を考えねばならないなど、専任の管理人が必要。	須磨
154	担い手	地域高齢者、ふれまち、地域諸団体の現状の活動を阻害する仕組みを新たに組み入れすぎると現状の地域交流活動を低下させかねない。新たな活動には新たな施設と新たなスタッフが必要なのではないか。	須磨

155	担い手	3ページで提案されているような利用目的を幅広くするうえで、4ページにある方向性は不可欠だが、今の当ふれまちだけでは実現不能とも思う。人的な力不足が明らかである。	須磨
156	担い手	施設運営は無償ボランティアの補充が難しく、年金生活の高齢者に頼っている。少子化対策も必要だが、将来は地域から離れるだろう。将来を見据えた地域運営を明確に示し、過去、現在、将来の運営方法をすり合わせた運営や制度の見直しが必要である。	須磨
157	担い手	地域スタッフの高齢化が進む中、N P O、大学生、高校生、その他団体の参加による運営協力に期待する。	垂水
158	担い手	まちづくり協議会自体のメンバーで当番料（管理料？）を上げたりして、もう少し若い方がパート感覚で働けるような管理体制ができればと考えている。	垂水
159	担い手	ふれまち協の活動はボランティア（全員無償）で支えられており、そのボランティアは高齢化が著しく、現行の行事への要員確保すら困難な状況に苦慮している。	垂水
160	担い手	利用状況や条件などを検索できるのは便利だが、細かな対応は、当センターが担うことになると思う。	垂水
161	担い手	他市の地域によってはNPOでやっている所もある。当地域でも高齢化が進み、今後役員や世話人をする人がいなくなる可能性がある。	西
162	担い手	一部の人の善意や厚意に頼っている現在のふれ協の体制では地域を良くするのに限度がある。ルール整備、制度改善、条例改正など、地域福祉活動を今より柔軟にしていこうというポジティブな面と現状の閉塞感のネガティブな面をどう調和させるかが大事。	西
163	担い手	内容は立派だが、前述したとおりまちづくり協議会は素人の集まりであり、書かれていることを実現するのは極めて困難と思う。いずれにしろ、現在一番大切なのは地域の下地（人々の繋がり）づくりであり、現状それで精一杯である。	西
164	担い手	常設の事務局を持たない今の体制では活動の参加主体が増えると調整機能が負担となる。ウエルビーイングの視点を教育やまちづくり施策に取り入れ、多方面から時間をかけて担い手確保を考える必要がある。また、地域福祉センター管理の担い手、利用者には高齢者も多数いるため、デジタルデバイド（情報格差）についても考慮すべき。	西
165	活用促進	運営協力金を各センター一律に無料、もしくはかなりの低負担にすることで、地域活動の拠点化を推進できる。	灘
166	活用促進	福祉センターを利用される方が、老人、子どもたちと限られ、なかなか市民全体に利用者が増えない。	北(北神)
167	活用促進	今後は様々な用途や若年層の活用が出来るような場にしたい。	北(北神)
168	活用促進	児童、子どもたち、子育て中の親の意見を取り入れた制度も導入。隣に児童館もあるが、より活発にその年代をサポートする為に福祉センターを利用していただければ若返りにもなる。	西
169	活用促進	福祉センター活用について、設備・装置の充実化、地域交流の充実を図る。	西
170	活用促進	役員をしている者も、積極的な方よりもむしろ成り行きで引き受けている方の方が多い。そのメンバーで会議をしても、「初めての取り組み」には消極的な意見しか出ない。	西
171	活用促進	センターを利用している人が限られている。新しい人が入りにくい（特に若い人）。行事をしても、参加者を増やすのに苦労する。	西
172	その他	市が共通のルール整備や制度の改善に関わるのは良い事だと思うが、今までの関係者の意見を良く聞いて進めてほしい。場所に適した活用をお願いしたい。	灘
173	その他	多様化がポイントと思うが、兵庫県の県民広場的なものか。	灘
174	その他	市の取り組むという具体的な例・方法等示して欲しい。	灘

175	その他	必要です。	中央
176	その他	大いに賛成です。	兵庫
177	その他	大いに期待したい。	北
178	その他	どの方法に進めていくかでルールや制度の提案は変わる。	北
179	その他	市の助成メニューによって事業内容と助成額が決められているが、地域によってはそぐわない場合もある。助成総額を決め、メニュー間の流用が出来るようにしてほしい。	北(北神)
180	その他	ふれまち協議会だけでは、能力不足で今以上の利用方法の改善案を考えるのは難しい。今以上に利用範囲を広げることを希望されるなら、行政側で、共通のルール整備や制度の改善を具体的に指導してほしい。	北(北神)
181	その他	全面的に賛同する。	北(北神)
182	その他	「地域福祉センター活用・共通のルール整備や制度の改善」は必要だと思いますが、各地域の特徴などがある為に難しいのではないか。「地域担当職員制」に賛成（5年以上勤めること）。	長田
183	その他	必要だと思います。	長田
184	その他	共通のルール設備や制度の改善など決定すれば、全戸配布のおたよりで知らせようと思う。	長田
185	その他	意見を出来る事を大切にして、出た意見をどう整理するか。グループの意見は、権限者ではなく提案者。	長田
186	その他	コロナ禍の間、年齢幅（60～80代）の狭い利用層は安心して開館できている。地域も高齢化でアップダウンの地形で元気でなければ参加できない場所にセンターがある。何年後かにはセンターの管理運営も変化していくと思いますが、今現在は変化がない方が有意義に利用できる。	須磨
187	その他	地域福祉センターを「地域活動の促進・地域社会の課題解決に寄与する施設」と位置付けると、現行の諸規定や制度の見直しは不可欠と考える。地域福祉センターの設置目的に適合させるためには、共通のルール整備や制度の改善は欠かせない。地域カルテに地域の課題、地域活動情報を加え、多世代利用と担い手確保のため、日祝日、夜間開館やネット利用申し込みも可能として、地元の企業、小・中・高校とそれらのPTA、大学等のほか、近隣地域福祉センターとの連携促進策導入も必要と考える。	須磨
188	その他	会計に係るシステム化・共通備品の市での一括購入など、市全体に係る項目について、省力化できる部分があると思う。ふれまち協の負担軽減策を検討してもらいたい。	垂水
189	その他	主旨をよく理解するリーダーシップあふれるリーダーが必要と思う。	垂水
190	その他	活動主旨は理解出来るが、当センターの現状では主旨に添った活動が出来にくい。	垂水
191	その他	神戸市の都合よく解釈されているように見える。我々がなにを述べても同じではないのか。	垂水
192	その他	以下理由により当該提案に賛同します。 1. 人的理由 ①現状担い手の高齢化（殆どのスタッフが後期高齢者）②センター利用者の固定化 2. ハード面 ①活動備品の収納保管スペースに限界（特に大型備品）②施設備品の老朽化（長テーブル・照明・水道設備） 3. その他 ①施設名称も変更（制度改善の理解広告と既得権者への抗弁）②変化する地域課題への対応は現状の延長拡大では無理	垂水

193	その他	良いと思う。	西
194	その他	必要なことだと思います。地域によって大きな差がありますので、個々が満足できる内容にするのは難しい。	西
195	その他	神戸市の地域福祉センターを含む地域施策の方針は？その中でセンターをどう位置づけるのか？使い方をどうするのか？	西

問3 その他（自由記述）

	テーマ	意見	区
1	ICT	インターネットでホームページを立ち上げたいと思っており、協力をお願いしたい。	東灘
2	ICT	地域福祉センターへのデジタル化導入の件は、どうなっているか。	灘
3	ICT	タブレットが各福祉センターに配布されていますが、メールなどの案内で今後活用が必要。	兵庫
4	ICT	地域福祉センターでスマホ教室・マイナンバー発行・プログラミング体験会など今年度は新企画を実施したが、全戸に案内したのに参加者が少なかった。神戸市のホームページや北(北神)版など、共通に利用できるサイトを作成していただき、それで各地域福祉センターの空き状況、行事内容、参加者募集応募などができるようにしていただければ、地域福祉センターの活用も多方面に広がるのではないか。ふれまち委員は任期が2年で、長きにわたり関わらないので、WEBサイトを立ち上げても次の委員の誰がそれを引き継ぐのか、先が読めないので、新しいことを受け入れる踏み出しが難しい。	北(北神)
5	ICT	1. デジタル化対応 ①福祉センターHPソフトの共通化（操作・メンテナンスマニュアル） ②又はHPメンテナンスのリモート一括更新対応（各センターからはデータの提供）	垂水
6	ICT	すべてを刷新するのは難しいが、少しずつでも利用しやすいように変えていくことも考えなければと思います。例えば利用申し込みなどはデジタル化でもできるようにしたい。	西
7	あり方	他団体との連携を進める事は、ふれまち活動の刷新の為には必要と考えます。しかしながら基本的な社会貢献の理念には共通項が要る。	中央
8	あり方	一昨年、昨年のコロナで地域活動、給食・講演会・夏まつり・おまつり準備等々、地域一帯となって楽しむ事ができず、その準備でセンターで担当がワイワイがんばる機会がなく淋しい事だった。センターが人との相談の会・場であって欲しい。	兵庫
9	あり方	住人の高齢化により生活環境は激変している。若い世代に住みたいと思ってもらえるような環境にすることが大切で、地域福祉センターも住みたいと思ってもらえる一つの理由になるよう変身するときかと思う。折角ある施設を有効に活用できることを願っている。	須磨
10	あり方	P T A活動が市全体で縮小傾向にある中、若年層の地域活動への参加機会が大きく減ってきているように感じている。地域でのイベントを企画しようとしても、実働部隊として動くことが出来る年齢層がおらず、運営に苦慮することが多い。地域活動は全世代の地域住民が積極的に関わらなければ成立しがたい。阪神淡路大震災から25年以上経過し、当時の苦労を知っている世代も少なくなってきた。ほとんどの人がスマートフォンを持ち、ネット上での繋がりのみで、実社会での人と人との繋がりが希薄となっている今日、地域活動への参加、住民同士の助け合いなど、地域社会のあるべき姿を目標として掲げ、全世代でそれに取り組むような、市としての目標を示してもらいたい。	垂水
11	あり方	婦人会、民生委員、青少協等のボランティア精神に基づき活発な運営が良いと思う。	垂水
12	あり方	ふれまち協主催の「ふれあい喫茶」「餅つき大会」「高齢者の食事会」等は営利目的ではなく住民の憩いの場の提供などで大変有意義な活動。でも、ふれまち協の組織団体が調理場を使用し、食べ物を作りてセンター利用者に有料で提供することや、明らかに営利目的だと思われることもある。もう一度横割りを検討すべき。	垂水
13	あり方	自治会と地域福祉センターのつながりをもっと持ちたい。	西

14	あり方	福祉を前面に出しすぎだと思います。本来地域を良くするには、住民（=市民）一人一人が自主自立の精神を持ち、社会や地域に応分の負担をして民度を上げる市民社会の構築が大事だと思います。	西
15	あり方	金銭面と運営面（組織運営のアドバイス）での支援など、センターだけでなくその運営母体のふれ協の制度改善も必要ではないか。	西
16	あり方	行政との手続、事務処理、人材不足により運営維持に負担。管理者の担い手不足を含めて今後の運営を考えるに、従来通りボランティアの熱意に頼るのか、NPO団体、民間団体に管理をさせるのか議論を始める必要がある。個人・個人に負担をかけるのではなく団体が管理・運営を行えば新しい発想で地域社会の活性化につながると考える。そして、若い世代、管理者にはなりたくないがお手伝いなら出来るとの方々もおられる。	北
17	開館	地域福祉＝高齢者福祉のイメージが固定化する原因是、若年層には自由時間が少ないと。日祭日閉館。平日5時閉館という時間的制約がある。夜間開放も検討しては？公民館は夜間も開いている。	垂水
18	活用促進	子どもの居場所づくりとして、ユースステーション・こべっこランドの移転に伴い、情報の交流を活発にし、ふれまち単位の小地区に応じセンターを学習コーナーや子ども食堂の拠点として活用すべき。子ども達の放課後支援として、地域移行が進められる方向の中、健全育成のためにも取組が必要。	兵庫
19	活用促進	高齢者が多く、若い世代や子どもの少ない地域なので、どうしても高齢者中心の行事になってしまふ。これからは少しずつ子どもたちの行事を増やしていきたい。	北
20	活用促進	寿会は別として、利用されるのは90%以上が女性です。男性にも利用が増えるように良い工夫はないものかと思う。	北(北神)
21	活用促進	地域住民が気軽に利用できるコーナー。私達はブックカフェというコーナーを作り、月4回毎回14人～15人程利用しています。その管理は無料のボランティアです。	長田
22	活用促進	コロナ禍が発生する以前には、人と人とのつながる場、地域の人のつながる場として福祉センターは利用されていました。ボランティアの人たちの工夫と努力に他ならない。私たちの世代も高齢化が激しく、これから先を見越して考えるなら、子育て中の親子、若い世代、私たちのような高齢者、どの世代もそこへ、その施設へ行ってみたいと思えるものを官と民合同でつくっていただきたい。	須磨
23	活用促進	現状では一部の地域の人の利用に偏っている。東白川台の人の場合、遠くなり場所も知っている人も少ない（ほとんど訪問もしない）。	須磨
24	活用促進	以前と比べると、サークル活動も少なくなり、閉館している時もあります。活性化するために趣味・サークル活動を増やし、いつでもセンターが開館している事を望みます。営利目的でも良いと思います。	垂水
25	活用促進	せっかく作った地域福祉センターなので、地域あまりルールを作らずどんどん利用してほしい。	西
26	管理運営	民間や企業等への施設の移管・・・とありますが、そうなると利用料金が上がり、みんな気軽に利用できなくなるのではないか。	東灘
27	管理運営	センターの管理者及び利用者の中より感染者又は濃厚接触者となり休館することがあると、市住の方より安全管理が出来ていないと批判の声が上がる。福祉センターのこと（位置も含め）を理解されていない方がいる。特に中年世代～若年世代には理解されていない。	東灘
28	管理運営	施設貸での運営体制であれば、NPOでも企業でも良い。ただボランティアでなく給与になるので、貸室料金等は一般貸室並みに値上がりし、利用者が限られてくる可能性がある。具体的に守るべき最低条件を決めてほしい。例：部屋の使用料・ボランティア手当・利用条件等。公衆Wi-Fiを設置したが活用できていない。地域福祉センターは地域の実情も踏まえて個々の抱える課題解決に取り組み、解決できれば、それが「地域社会の課題解決」の一つと考えます。その結果を先行事例として紹介してほしい。	東灘

29	管理運営	①センターの管理とふれまち協は一体で、公募で誰でも良いとは思わない②地域の利用者とふれまち協・管理者とセンターの利用を通じても顔が見え、又、協力し合える仲になる③地域の中にある近くの〇〇会館と当福祉センターとの運営金の格差をどう考えるか。	東灘
30	管理運営	一部の団体がまちづくり協議会を無視して運営を行っている場合もある。運営主体が誰で、どのように決められたかがはっきりするルール作りが必要。	灘
31	管理運営	地域活動の促進という考えは、地域の組織と地域外の組織とが協力して施設運営、あるいは福祉活動を進めるという発想であればかなり難しいと感じる。	灘
32	管理運営	地域福祉センターの管理を具体的にどうするつもりか。ふれあいのまちづくり協議会が施設管理から外れ、施設が自由に使えなくなれば、協議会は年間計画に沿って事業が実施できなくなり、ふれあいのまちづくり協議会の存続意義がなくなり、解散せざるを得ません。そのあたりも十分考慮の上、検討してほしい。	北
33	管理運営	センターの現状をよく理解していただき、それぞれに合った施策を打ち出してほしい。基本理念は変えず運用面で弾力的な運用を希望。	北
34	管理運営	NPO法人等が運営するなど、役所でなく、はっきり物事の言える公平性のある法人が好ましい。今の役員はボランティアに関わらず雑務が多くすぎる。これからはボランティアでは無理。	北
35	管理運営	統一サイン類の掲示等により、理解しやすいようにしてほしい。参入団体が、親和性のあるものなら良いが、慎重な見極めが必要。	北(北神)
36	管理運営	指定管理料が適正か見直しと、助成メニューに「地域の人のつながる場」として世代間交流を推進する事業メニューへの助成を多く取り上げてほしい。それにより、実施可能な地域においては施設利用の割合が幅広くなる方策にもなるのではと考える。主体はあくまでも地域であり、地域での持続可能な管理運営を検討したいと思う。地域特性もあり、一律に制度化することは難しい点があるよう思う。	北(北神)
37	管理運営	私達の協議会で長く問題としていたことが、ボランティアの有償化。この2~3年、コロナによる閉館など、自主的に活動したくても制限をかけられることが続いている中で、他団体や企業・個人等広く間口を広げてやっていけるものかと思います。実際の活動・現場をもっと見ていただきたい。	北(北神)
38	管理運営	運営交付金の算出基準は、当該年度の開館日数と管理運営物の延床面積及び電話料金を基本としていると理解している。できれば算出基準として「世帯数・人口・前年度の活動日数・参加人員・事業内容等」の具体的な実績も考慮してほしい。	長田
39	管理運営	有償ボランティアで、鍵の開閉、清掃してもらえば良いと思う。	須磨
40	管理運営	センターの利用について統一できる部分は原則規定を作成し、各所に合った柔軟な規定を設けていくことはできないか。継続的な市の指導がいる。	須磨
41	管理運営	震災復興対策の繰り返しではなく、施設利用者の個性・魂を織り込んだ地域福祉施設の運営方法や制度の検討が必要である。	須磨
42	管理運営	ボランティアによる運営・管理は無理になる。別の管理会社に移行していく様な方法を検討していく必要がある。	垂水
43	管理運営	ふれまちの維持、管理を行政に任せたい。	西
44	管理運営	施設の日常のハード管理（小修繕、電球交換、清掃など）は、市の外郭団体に依頼したい。ふれまち役員は高齢者が多く、脚立の作業等は危険が伴うこともある。	西

45	行政支援	いい施設であり、工夫次第でもっと活用できると思うが、地域任せだけでは限界がある。成功事例や失敗事例の共有のため、神戸市がコーディネート機能を果たしてほしい。	中央
46	行政支援	現在、活動をすればする程報告に手を取られており、報告等の簡略化とまち課のフォローが必要。またふれまち協として役員・委員が高齢化で減少しており5年10年先に現在と同じ活動は難しくなる。年金制度の変更や70歳までの雇用を進めている中で、地域活動を担ってもらえる役員等の開始年齢が高齢化していく中、65歳から地域活動により報酬を得られるようにN P O 法人等での指定管理が必要になっていかないと今までのようにはいかない。	兵庫
47	行政支援	共働きがほとんどで若い世帯も60代くらいの世代も地域のボランティア活動に参加できなくなっているのが現状。学生が学業の一部として単位取得も含めて地域ボランティアに参加できるよう行政が先導していただければ地域活動の活性化にもつながると思う。	北
48	行政支援	行政として将来をみて、定年退職者の派遣を（ルール化）（試行）できないか。ふれまちが管理する必要はない。社福、ボランティアの参入も考えられる。	長田
49	行政支援	会計をしているが、全体的に提出書類を少なくしてほしい。	長田
50	行政支援	地域福祉センターの所管局は企画調整局である。ふれまち協は、まちづくり課の所轄である。地域住民は老若男女で構成されており、まちづくり課が軸となり、横のつながり即ち福祉局・健康局・こども家庭局・教育委員会・社協等からの情報も得られるよう努力してほしい。意見交換もしたい。消防だけが熱心で、強いて書けば学校関係は地域コミュニティの形成に疎い気がする。	須磨
51	行政支援	少しでも複数の事務局的な人員を置くこと。名称も、もう少しやわらかい方が良いと思います。役所の方も、地域の役割をあれやこれやとおしつけるのではなく、一緒に軽くやりましょう、という気持ちで、お互い様という気持ちで誘導していただければと思う。	垂水
52	行政支援	地域によりかなり温度差があるが、活性化しているセンターには必ず地域の事を良く理解し、又、ボランティア精神をもっている経験豊かな人材が存在。この方々が充分地域活動に活躍するには、行政のバックアップが必要だが予算的な面で問題を抱えている。	垂水
53	行政支援	行政は仕事の範囲ではしているが、休日の役員会に出席するとか行事に参加するとか、やる気を見せてほしい。	西
54	行政支援	今のふれまちは一定の役割を十分果たしてきた。今後神戸市全体の大きな施策として、現センターを地域活性化を創出する施設と考えていいならば、地域のボランティア力だけに頼らずに資金面も含め運営上の課題や施設整備への検討をしてほしい。	西
55	行政支援	多彩な講座やイベントの開催、地域で活動する人材の育成などを行っていくには今まで以上の支援をお願いしたい。	西
56	高齢福祉	福祉センターの幅広い層の利用を図るための改革は必要だが、超高齢化時代の中、フレイル予防など高齢者の拠り所となっている福祉センターの立場は不变。OBを含め市・区職員のボランティアを期待する。	須磨
57	施設	子ども食堂は考えているが、場所の確保が課題。センターではできず、岩屋会館の2階には調理場の設備がないので、無理です。	灘
58	施設	40年以上経過している施設は、順次建て替えになると思います。これから建て替える施設は、運営・管理は別になっていくのか。	中央
59	施設	高齢化率42%の当地区の福祉センターが坂の上（頂上）にあり、駐車スペースも2台分しかなく、センター利用にも大変困っている。平地に空き家も年々増えており、センター移転を考えていただきたい。	北
60	施設	地区において福祉センターや老朽化した幼稚園跡地では手狭で、土砂災害避難所を必要としています。住みよい北区のため、安全安心なしっかりとした施設が必要。	北

61	施設	活発な地域活動をするには今の施設のままではスペース的に不十分となってくるのではないか。・	北
62	施設	当地域福祉センターは旧老人いこいの家を改修した施設で、全てが手狭な点も利用しがたくしている点ではある。隣接地に少し増築して、1階部分で集まるスペースがあるといいのだが。	北
63	施設	土地の立地条件が他地区と違って利用度も悪いように思われます。	北
64	施設	老朽化した建物を新築する場合には、多目的施設に転換する。例えば、図書室・児童館・喫茶談話室・大小会議室等で各種サークル・子育て支援室などを一体化して地域の人が立ち寄れる施設をめざす。	北
65	施設	施設の利用頻度による修理など、築年数による改築とかではなく、実情に応じた処理をしていただきたい。また、小学校区1施設では足の便を考えても無理がある。提案されている地域の施設の幅を広げていただけたらありがたい。	北(北神)
66	施設	地域活動の促進に向けて、洋室の利用率はほぼ100%に対して和室については40%程度の利用率のために、出来ることなら洋室化に改善の検討及び収納庫の設置を考えている。	北(北神)
67	施設	当センターでは、会場を午前、午後、そして1階、2階ともにほとんど会場提供していますので、気軽にくつろげたり楽しめるようなスペースは取れない。	須磨
68	施設	高齢者福祉のイメージが固定化されており、利用者世話人共に高齢者中心で階段を利用して、2階の利用には限度がある。また、利用別用途によりテーブル、椅子などのレイアウト変更に負荷がかかり、軽量化をお願いしたい。	須磨
69	施設	地域福祉センターが便利なところにあればと思う。当センターの長年の希望は移転です。	垂水
70	施設	現在の玄関は2階であり、足の不自由な方には、階段の昇降は大変危険である。そのため、1階外部に道路との間にスロープを設けて欲しいが、地形的に困難なので今後はエレベーターの設置を希望。	垂水
71	施設	現状施設のバリアフリー化を進めてほしい。検討委員会の中でハード面（40年経過している建物の建替計画）の整理はされるのか。	西
72	施設	今は活動の場が不足し、自治会集会所などを利用している。また、各種活動の機器を格納する倉庫などが不足している。	西
73	地域特性	地域特性・課題を十分に精査・トレースを行い、また新たな運営主体とは連携を図っていくよう考慮願いたい。	須磨
74	地域特性	市街地域とその他の地域では必ずしも状況が同じではない。	西
75	地域特性	ふれまち管内にはそれぞれの年齢構成や地域の特性もあるので、そのようなことも十分配慮した取り組みが必要である。	西
76	担い手	自分や自分の家族が生きるのにやっとなのに、ボランティアで働いてくれるのは高齢者しかいない。会合に若い人はいるのか？	東灘
77	担い手	市役所を退職した人たちが進んで地域のボランティアとして活動してもらえば（無償でできないと思うが）地域として大変助かる。退職者に地域でボランティアをするように指導願いたい。甲南大学との交流を行ったが、地域での在住者が少なく長続きが難しい。	東灘
78	担い手	多様な主体による地域活動の促進はとても良いと思う。市、社協等とのコーディネートも良いですが、地域の若い人に参加していただいて一緒に考えても面白いのではないか。	東灘

79	担い手	高齢化、無関心、考え方の変化、家族形態の変化などによりボランティア活動の担い手不足が深刻である。更に管理者は行政との手續、事務処理、人材不足により運営維持に負担が生じている。更に福祉センターの存在について、地域住民の認知度の低さに驚く。管理者の担い手不足を含めて今後の運営を考えるに従来通りボランティアの熱意に頼るのか、NPO団体、民間団体に管理を任せせるのか議論を始める必要があると思います。個人・個人に負担をかけるのではなく団体が管理・運営を行えば新しい発想で地域社会の活性化につながると考える。そして、若い世代、管理者にはなりたくないがお手伝いなら出来るとの方々もおられる。一方で、老朽化した建物を新築する場合には、多目的施設に転換する。例えば、図書室・児童館・喫茶談話室・大小会議室等で各種サークル・子育て応援室などを一体化して地域の人が立ち寄れる施設をめざす。桜の宮地域では、買い物以外に立ち寄れる施設がない。それこそ中間報告書にある通り、「公の施設である地域福祉センターが誰もが容易に利用できる活動場所となり、多様な主体による地域活動の促進、神戸の地域社会・市民生活全体の活性化に寄与することを期待」につながると考える。(再掲)	北
80	担い手	ふれまちの運営を支えている団体も参加者が減少し、それぞれの団体を運営することが難しい。その中でふれまちの運営も難しい。	北(北神)
81	担い手	大学生等のボランティアを確保したいが、難しい。	北(北神)
82	担い手	小学校も統一され超高齢化地域。コンビニ・喫茶店もなく、地域がさびれるばかりで担い手不足は深刻です。電子化・統一は助かる。	長田
83	担い手	各協議会も同じ課題と思うが、お世話する方の高齢化、後継者をどの様にまき込むかが課題。	長田
84	担い手	ボランティアする人の気力・能力を集約する環境を育てる事が大切。	長田
85	担い手	地域福祉センターを新しく生まれ変わらせるためには、地域に目を向け地域活動に取り組むさまざまな地域人材掘り起こしと地域活動活性化をコーディネートする区役所、社協職員を含めた40代、50代の人材確保が必須と考える。	須磨
86	担い手	アンケートにも記載しましたが、これ以上にセンターの活用を図る為には、庶務・会計を担当する専従職員の配置が必要。	垂水
87	担い手	運営に携わっているのが地域ボランティア、若年層のボランティアの発掘に努めてきたが、人材は集まらない。若い世代の意識の違いかもしれない。NPO、大学生、高校生など若い世代のボランティア精神旺盛な方の参加を期待している。	垂水
88	担い手	一番の問題はボランティアの不足や担い手の高齢化である。ボランティアの候補は第一線を退いた方で地域の事を考えている方や奉仕精神のある方などですが、なかなか探し出せないのが現状。何か良い妙案があれば知りたい。	垂水
89	担い手	今後福祉活動が幅広く多岐に渡り活動が提案されているが、人材の確保が非常に困難な状況に有る事を行政として理解してほしい。	垂水
90	担い手	地域活動の担い手はボランティア主導でも良いが、コーディネート役に専門職員が不可欠。職員は非常勤嘱託でもよい。	垂水
91	担い手	新型コロナウイルスの感染症が発生するまでは、夏まつりが盛大に行われていたが一時中止し、役員も縮小したり、合同会議もなくなった。協議会の役員は高齢者が半数以上。	垂水
92	担い手	組織の要となる役員の後継者の確保が困難。	垂水
93	担い手	少子高齢化で老人ばかりとなり各地区の役員が負担となってきている地域もあり、自治会そのもののあり方を考えなければならない。	西
94	担い手	地域福祉センターの活動を維持するためにも、各種地域団体の後継者の確保につながる施策を推進してほしい。	西
95	担い手	人を集めるのは大変です。誰でもメリットがないと来ず、参加するメリットは何か。	西

96	名称	今後福祉の言葉はいりません（〇〇地域センター）。	中央
97	名称	「地域福祉センター」のネーミングを変えて①〇〇センター（「地域福祉」の語を削る）（地域ではそう呼称。他の地域も同様だと思う）②〇〇ふれあいセンターはどうか。	兵庫
98	名称	今までの福祉（特に高齢者）だけでは地域の住民のニーズに合っていない。（介護やシングルマザー、共働きの家庭等の対応）福祉センターとの名前に囚われず、市民全体の活動拠点として活動されるべきで、名称を変更すべきと考える。	北
99	名称	利用形態にふさわしい名称に変更することには賛成です。ただ、英語か何語かわからないような横文字・造語は避けてもらいたい。こどもから高齢者まで理解でき、親しまれる日本語の表記にしてもらいたい。	北
100	名称	ふれあいのまちづくり協議会の名称が理解しにくいとのこと。	須磨
101	名称	福祉センターの利用状況も新型コロナウイルスの感染拡大で利用状況、大きく様変わりしてしまった。①それまでの利用者の高齢化で利用が途切れサークル自体が消滅してしまった。②福祉センターの名称変更でイメージが変われば確実に利用は増えると思う。また、現在の新型コロナウイルスの感染状況が大幅に改善されれば福祉センターの利用状況は変わると思う。	垂水
102	その他	(1)市内に「サイクリングロード」の増設を希望【効果】①フレイル予防、②観光増加、③通勤利用、④CO2削減、⑤コロナ予防。(2)助成金の清算について、各項目ごとの精算は煩雑である。①超過分は支給されない、②実施回数：単価／回に満たない場合は返金となるなど納得いかない部分があるので、精算は「実施回数×単価／回」ができるようにしていただきたい。（合計で不足が出ないようにしたい）	東灘
103	その他	福祉センター隣接公園（倉石公園）日曜日、祝日、放課後、親子連れや子ども達の公園で遊ぶ人数が増えています。	灘
104	その他	地域に愛されるセンターの役割について、今後も検討していく。	灘
105	その他	今後多文化の方々が多く増える可能性があり、ふれまちとしてのルール整備を。	中央
106	その他	利用について個人・団体となると、利用可否の判断が難しい。高齢者への福祉サービスの提供の場としての役割を達成したかどうかは疑問あり。中間報告の趣旨は理解出来るが、現状では荷が重すぎる。	中央
107	その他	「持続可能性」とは最初意味するものが分かりにくかった。地域社会のあり方にも共通する内容として、地域の防災・安全・文化・環境・福祉（健康）など具体的な説明がいるのではないか。	北
108	その他	農村部では親、子、孫、二世代三世代でも、改造さえすれば快適に暮らせる家が多い、世代同居奨励金や、家屋改修助成金制度を設けて世代同居を誘導してはと考える。このことにより、子育てや介護などが親子の間でスムーズに行われることが期待できます。そのためには、地元での雇用確保や若い世代が住みやすい地域環境づくりが大切。それが実現すれば周辺地域でも福祉センターを活用して様々な活動が活発になっていくだろう。	北(北神)
109	その他	194カ所の地域福祉センターは、194の事情がある。これを画一的な現在の指定管理契約で地域に管理運営させることには限界が来ている。今年度中に最終報告書が出ることだが、その後市方針の策定、条例改正、各ふれまち協の事情把握と交渉、各地域福祉センターの新しい施設管理運営方針策定と大変な作業になる。令和8年度からの指定管理契約更新に合わせて実施するなどでは、とても持たないふれまち協もある。検討だけで迅速な対応が進まないのではと疑念。指定管理契約更新時期に拘わらず、希望があるふれまち協から試行的に実施することを強く要望する。	北(北神)

110	その他	地域福祉センターの課題等に関して、制度創設（40年前）には、将来像は考えていなかったのか、急に令和4年5月27日（第1回）を開催して、対応結果を急ぎ求めるのは、どうなのか？まずは「優先順位を決めてから行動すること」ではと思う。	長田
111	その他	次世代の担い手を育てるという意味で地域の小学校のPTAとの連携・青少協との協力体制を重視している。小学校PTAの祭り・青少協主催のイベントへの共催などをすることで、ふれまちがどのような活動をしているかを知ってもらえるよう努力している。	長田
112	その他	共通ルールの整備は必要と思うが、センター管理運営については各地域の事情に合わせた方法でよい。発生している課題は各ふれまちの事情に合わせて対処療法で解決することもできるのでは。現在、大きな問題を抱えていないふれまちの運営を大きく変えることは不要。福祉＝高齢者とは思えない。「しあわせ」や「ゆたかさ」を表す言葉で、全ての市民に最低限の幸福と社会的援助を提供する理念で高齢者に特化していない。改革するのであれば、具体的に共通の課題を挙げて、慎重に急がず、将来を見てじっくり行ってはと思う。	須磨
113	その他	私事ですが、平成元年から30年以上、PTAの役員から青少協所属からふれまち協議会と続けてボランティアをしてきました。年齢の変化に応じて活動も変化してきましたが、今、70代になり何故継続できたかと？どれ一つとして一人で出来ることがなく多くの人々の協力があってでき、達成感があったから。	須磨
114	その他	方向性を見ると当地域には合わないようだ。もしこの方向性が出れば、ふれあいまちづくり協議会は解散した方がよいのでは。	垂水
115	その他	地域以外とコラボすれば、地域は素人であり、地域以外の団体はプロである。福祉センターを明け渡すことになる。地域は地域で協力団体と協力し活動してきたが残念。若い世代を取り込むべきで、小学校にも協力要請をしてきたが、教育委員会へ働きかけてほしい。	垂水
116	その他	市・区役所職員、社協職員の方が定年退職後何人地域福祉センターに関係しておられるのか、資料があるのでしょうか。	垂水
117	その他	ふれ協所属団体の打ち上げ等でアルコールの弾力的な利用の緩和はできないか？多世代交流のため。	西
118	その他	車椅子を各福祉センターに2台ずつくらい定置してほしい。 防災福祉コミュニティのことですが、各ふれあいまちづくり協議会に訓練資機材が配置されています。平常時は訓練用として利用しますが、非常時にいろんな機材を使用しようと各住民が押し寄せてきた場合、対応できない。そこで、各自治会、各管理組合に常備して住民の安全を図る手立てを行政からも進めてほしい。それぞれの自主性を大切にするのはもちろんのこと、各団地の集会所に必要な機材を置くなどするように私たちも進めていきたい。団地独自で実施している自治会は一つあります。	西